



# 第三次寝屋川市地域福祉計画 活動・事業実施状況

みんながつながる地域福祉プラン

## 【平成29年度実績】



平成30年7月

# 目 次

計画区分	計画における活動・事業	ページ	
1-(1)	㊦ 生活の“困りごと”に対応する	㊦ 福祉・介護・子育て支援サービス・活動の充実	P. 1-P. 4
1-(2)		㊧ 生活困窮からの自立に向けた包括的な支援の充実	P. 5-P. 6
1-(3)		㊨ 住まいの支援の充実	P. 6-P. 7
2-(4)	㊩ ニーズに気付き、支援につなぐ	㊩ ニーズの把握	P. 7
2-(5)		㊪ 相談窓口とネットワークの充実	P. 7-P. 8
2-(6)		㊫ 問題を解決する仕組みの充実	P. 9
3-(7)	㊬ 地域福祉を知る、学ぶ	㊬ 情報伝達の充実	P. 9-P. 10
3-(8)		㊭ 学習と話合いの推進	P. 11
4-(9)	㊮ 健康と生きがいを高める	㊮ 健康づくりと介護予防の推進	P. 11-P. 12
4-(10)		㊯ 生きがいづくりの推進	P. 12
5-(11)	㊰ 地域福祉の担い手を充実する	㊰ 地域福祉活動の担い手の充実	P. 12-P. 13
5-(12)		㊱ 福祉サービス等の従事者の確保	P. 13
6-(13)	㊲ 地域福祉活動を支える	㊲ 地域福祉活動への支援の推進	P. 14-P. 15
7-(14)	㊳ 一人一人の権利を守る	㊳ 差別や虐待の防止と権利擁護の推進	P. 16-P. 18
7-(15)		㊴ サービスや活動の質の向上	P. 18
8-(16)	㊵ 地域のつながりを広げる	㊵ 地域のつながりづくりの推進	P. 19-P. 20
9-(17)	㊶ 快適で安全なまちをつくる	㊶ ユニバーサルデザインのまちづくり	P. 20-P. 22
9-(18)		㊷ 安全なまちづくり	P. 22-P. 27
10-(19)	㊸ 地域福祉をみんなで進める	㊸ 協働で進める仕組みの充実	P. 27
10-(20)		㊹ 計画を推進する仕組みの充実	P. 28-P. 29
先導的取組事項		P. 30-P. 54	

※ 内容については、平成29年度の取組実績、今後の方向性等を取りまとめたものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	新規 充実	担当所属	平成29年度の取組内容 (平成29年10月末時点)	平成29年度の取組実績	平成29年度の取組実績に係る 分析・意見、今後の方向性	平成30年度 方針	目標 年度	関係所属等
1	1-(1)	食育推進計画の推進		健康推進室	第2次食育推進計画に基づき、食育推進教室、食育推進講座等を実施し、食育について周知・啓発を図る。 市民の健康増進を総合的に推進するため、食育推進計画など、本市の健康に関する施策を包含した「(仮称)健康増進計画(平成30年度～平成34年度)」を策定する。	・食育推進会議の開催(1回) ・食育啓発グッズ「お弁当箱バランスクリアファイル」作製(4,000枚) ・食育推進教室「食選科」実施(平成29年9月～10月) ・食育推進講座開催(平成30年3月) ・健康増進計画の策定(平成30年3月)	食育の推進に当たって、健康増進計画推進委員会内で議論を行ったため、食育推進関係機関会議を開催していない。次年度は当該委員会を開催し、食育推進に関して、庁内及び関係機関と情報共有及び連携を推進する。 当室における食育推進については、引き続き、健康増進計画に基づき、食育推進教室、食育推進講座等を実施する。	継続	—	
2	1-(1)	高齢者保健福祉計画の推進		高齢介護室	高齢者保健福祉計画(2018～2020)を策定する。	高齢者保健福祉計画(2018～2020)を策定	高齢者保健福祉計画に基づき、今後も、事業を実施する。	継続	—	健康推進室
3	1-(1)	高齢者見守りネットワーク推進事業の実施		高齢介護室	福祉事業所だけでなく、新聞販売店等とも連携し、見守りネットワークの充実を図る。	高齢者見守りネットワーク推進事業に関する連携協定締結事業者数 平成29年度 2事業者(計7事業者)	引き続き、連携協定の締結を進め、高齢者の異変を早期に発見できる見守りネットワークの充実を図る。	継続	—	
4	1-(1)	高齢者の居場所づくり(街かどデイハウス)		高齢介護室	介護予防事業を推進するため、市民に広く周知し、希望者を募って介護予防の取組を実施する。 また、高齢者が集まる場所や機会を始め、地域で活動している様々なグループを積極的に活用して介護予防の取組を普及するなど、相乗効果を図りながら実施する。	利用者数(延べ人数) 3,051人 *いこいの家なりた 1,024人 *ふれあい時遊館 2,027人	引き続き、補助金の交付等を行い、地域における介護予防の取組の充実を図る。	継続	—	
5	1-(1)	介護予防・日常生活支援総合事業(介護予防・生活支援サービス事業)の実施	◎	高齢介護室	高齢者の介護予防、重度化の防止及び地域における自立した日常生活の支援のため、介護予防・生活支援サービス事業を適切に実施するとともに、地域の実状を踏まえた事業展開を検討する。	介護予防・生活支援サービス事業として、訪問型サービス(現行相当・基準緩和・有償活動員による支援)、通所型サービス(現行相当・基準緩和・短期集中)及び介護予防ケアマネジメントを実施。	より一層、介護予防を効果的かつ効率的に推進していけるよう、地域の実状を踏まえ事業を展開する。	継続	H32	
6	1-(1)	障害福祉計画の推進		障害福祉課	障害者計画等推進委員会を開催(年5回)、ニーズ調査を実施し、第3次障害者長期計画及び第5期障害福祉計画を策定する。	障害者計画等推進委員会を開催 H29.07.05 H29.08.24 H29.11.22 H29.12.20 H30.03.28(年5回)、 第3次障害者長期計画、第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画を策定した。	障害者長期計画で定めた基本的な方向性の実現に向けた具体的な取組を推進するため、成果目標や活動指標を踏まえ、年度ごとに作成・更新する「計画推進シート」を用いて、PDCIサイクルにより、推進する。	継続	—	子育て支援課 教育指導課
7	1-(1)	子ども用補聴器電池交換費用助成事業の実施	◎	障害福祉課	子育て支援の一環として、身体障害者手帳を所持する児童又は身体障害者手帳の交付対象とならない中度の難聴児を養育している家庭に対し、補聴器乾電池の交換費用の一部を助成することで、難聴児養育家庭の経済的負担を軽減する。	身体障害者手帳及び療育手帳の交付時に制度を掲載している「福祉のてびき」を配布、市のホームページに制度を掲載した。 また、障害福祉課窓口、子育て支援課及び指定障害児通所支援事業所に、ポスターを掲示した。 交付決定者8人(両耳6人、片耳2人)	より多くの人に制度の周知を図るとともに、平成30年度から市独自の制度として、軽度難聴児に対し、補聴器購入等の費用を助成するよう拡充することにより、難聴児家庭の経済的負担を軽減する。	拡充	H29	

※ 新規充実の「◎」は平成29年度からの新規の活動・事業、「○」は平成29年度から充実を図る活動・事業です。  
※ 目標年度の「—」については、現在実施中のものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	新規 充実	担当所属	平成29年度の取組内容 (平成29年10月末時点)	平成29年度の取組実績	平成29年度の取組実績に係る 分析・意見、今後の方向性	平成30年度 方針	目標 年度	関係所属等
8	1-1(1)	子ども・子育て支援事業計画の推進		こどもを守る課	子ども・子育て支援事業計画に基づく施策を推進するため、関係課の具体的施策の進行状況を把握するとともに、子ども・子育て会議において施策の実施状況の点検・評価を行った。 また、平成29年度が計画の中間年度に当たることから、計画の見直しを行う。  子ども・子育て支援事業計画に関する連絡調整会議の会議開催 計画に掲げる施策を総合的に推進するための協議を行うことを目的に、連絡調整会議を開催し、計画の進捗状況及び計画の見直し作業について情報共有を図った。 (年3回：平成29年5月、8月、平成30年1月)	子ども・子育て会議の会議開催 子ども・子育て支援事業計画に基づく施策を推進するため、関係課を中心に具体的施策の進行状況について把握するとともに、子ども・子育て会議において施策の実施状況の点検・評価等を行った。 また、平成29年度が計画の中間年度に当たることから、計画の見直しについて審議した。(年4回) ・平成29年5月29日 計画の中間見直し実施に係る、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」の算出方法等について情報共有を行った。 ・平成29年8月28日 教育・保育における量の見込み及び確保方策に係る見直し案を提示し、審議を行った。 ・平成29年10月25日 地域子ども・子育て支援事業における量の見込み及び確保方策並びに計画関連事業に係る見直し案を提示し、審議を行った。 ・平成30年1月29日 計画【中間見直し版】(素案)を提示し、審議を行うとともに、計画関連事業に係る平成28年度実績及び平成29年度における取組の方向性について、点検及び評価を行った。	子ども・子育て会議において、施策の実施状況の点検・評価を実施することにより、計画に基づく施策を推進することができた。 また、計画の見直しについては、国から示された見直しの基準及び実施方法に基づき作成した、見直し案について審議を行うことにより、計画【中間見直し版】を平成29年度中に策定することができた。 平成30年度においても、計画の進捗管理を行うとともに、次期計画について国及び他市の動向を注視し、関係課と情報共有を図りながら、適切に対応する。	継続	—	障害福祉課 保育課 子育て支援課 学務課 青少年課 等
9	1-1(1)	マイ保育所事業の推進		子育て支援課	妊娠期から支援できるよう、情報提供等の手法を工夫し、妊娠中の人への事業周知を進める。	・事業の周知 ・妊娠届出時及び、こんにちは赤ちゃん訪問時に事業案内チラシを配布 ・子育てナビに掲載 平成29年度 新規登録件数 36件 総登録件数 529件	引き続き、事業周知を行い、地域の妊婦及び保護者の孤立化を防ぐため、相談しやすい環境を整備する。	継続	—	保育課
10	1-1(1) 2-5	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援（寝屋川版「ネウボラ」）		子育て支援課	様々な子育て支援事業と連携し、総合的・包括的に妊娠期から子育て期に切れ目のない支援を行う、子育て世代包括支援センターの設置に向け、効果的な運営のために必要な職種、実施内容等を検討する。	・先行市（高槻市・大阪狭山市）の視察 ・タブレットPCによる面談に向けた、内容の検討	タブレットPCによる面談の実施に向け、内部調整を行うとともに、センター開設の市民周知が必要である。	継続	H30	
11	1-1(1)	ねやがわ☆子育てスタート応援クーポン配布事業の実施	◎	子育て支援課	子育てをしている保護者が、一時預かり事業等の子育て支援事業を利用し、リフレッシュを図りながら、笑顔で子育てができるよう、「ねやがわ☆子育てスタート応援クーポン」を配布し、子育て家庭への更なる支援の充実にを図る。	・平成29年10月より交付開始 ・交付対象：平成26年4月1日以降に生まれた子どもの保護者（対象児6,850人） ・交付数（平成30年3月31日時点）4,541人（交付率66.3%）	・周知を継続 市広報紙、市ホームページ、対象者の集まる市内保育所等へのPRポスターの掲示等で周知し、利用促進を図る。 ・使用できる事業を拡充できるよう検討する。	継続	H29	

※ 新規充実の「◎」は平成29年度からの新規の活動・事業、「○」は平成29年度から充実を図る活動・事業です。  
※ 目標年度の「—」については、現在実施中のものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	新規 充実	担当所属	平成29年度の取組内容 (平成29年10月末時点)	平成29年度の実績	平成29年度の実績に係る 分析・意見、今後の方向性	平成30年度 方針	目標 年度	関係所属等
12	1-(1)	児童受入促進事業の実施（待機児童ZEROプラン）	◎	保育課	<p>年度途中の児童の受入れを促進するため、受入れが見込める民間保育所等及び市立保育所に配置基準の数を上回る保育士1人を配置する。</p> <p>&lt;概要&gt; ・民間保育所等 配置基準を上回る保育士1人分の人件費を補助 【補助上限額：月額 300,000円】 ・市立保育所 各保育所にアルバイト保育士1人配置</p>	<p>年度途中の児童の受入れを促進するため、民間保育所等及び市立保育所に配置基準を上回る保育士1人を配置した。</p> <p>&lt;実績&gt; 配置基準の数を上回る保育士1人を配置した施設数 ・民間保育所等：35施設 ・市立保育所：6施設</p>	<p>平成29年4月1日時点の待機児童数が0人となり、北河内で唯一、4年連続4月1日時点の待機児童数0人を達成するとともに、10月1日時点まで待機児童数0人を継続することができた。 平成30年度も本事業を継続して実施し、年間を通じた待機児童解消の実現を図る。</p>	継続	H33	
13	1-(1)	保育士処遇改善事業の実施（待機児童ZEROプラン）	◎	保育課	<p>保育士の確保及び職場への定着を図るため、市独自で保育士の処遇改善事業を期間限定で実施する。</p> <p>&lt;概要&gt; ・民間保育所等 平成29年度から平成31年度までの間に初めて市内で正規職員として採用された保育士に対する補助 &lt;月額&gt;1年目：15,000円、2年目：8,000円、3年目：3,000円 ・市立保育所 保育士（アルバイト職員）の賃金単価加算予定</p>	<p>保育士の確保及び職場への定着を図るため、市独自で保育士の処遇改善事業を実施した。</p> <p>&lt;実績&gt; ・補助対象保育士数（民間保育所等）：150人（35施設） ※ 1年目：延べ77人、2年目：延べ44人、3年目：延べ31人</p>	<p>平成29年4月1日時点の待機児童数が0人となり、北河内で唯一、4年連続4月1日時点の待機児童数0人を達成するとともに、10月1日時点まで待機児童数0人を継続することができた。 平成30年度も本事業を継続して実施し、年間を通じた待機児童解消の実現を図る。</p>	継続	H33	
14	1-(1)	保育士宿舍借り上げ支援事業の実施（待機児童ZEROプラン）	◎	保育課	<p>保育士の家賃負担の軽減を図るため、民間保育所等が保育士の入居用に借り上げた宿舍の費用を補助する。</p> <p>&lt;概要&gt; ・補助単価 1戸当たり 月額 61,500円（上限）</p>	<p>保育士の家賃負担の軽減を図るため、民間保育所等が保育士の入居用に借り上げた宿舍の費用を補助した。</p> <p>&lt;実績&gt; ・補助対象戸数：16戸（入居保育士数16人、8施設）</p>	<p>平成29年4月1日時点の待機児童数が0人となり、北河内で唯一、4年連続4月1日時点の待機児童数0人を達成するとともに、10月1日時点まで待機児童数0人を継続することができた。 平成30年度も本事業を継続して実施し、年間を通じた待機児童解消の実現を図る。</p>	継続	H33	
15	1-(1)	保育士広域募集支援事業補助事業の実施（待機児童ZEROプラン）	◎	保育課	<p>市内で民間保育所等を運営する事業者による北河内七市以外の地域を対象とした保育士求人広告の掲載、就職説明会等への参加を支援する。</p> <p>&lt;概要&gt; ・補助率：1/2（1回当たり 上限20,000円）</p>	<p>市内で民間保育所等を運営する事業者による北河内七市を超える広域を対象とした保育士求人広告の掲載、就職説明会等への参加を支援した。</p> <p>&lt;実績&gt; ・補助対象広告掲載数：15回（8施設） ・補助対象就職説明会参加数：24回（21施設）</p>	<p>平成29年4月1日時点の待機児童数が0人となり、北河内で唯一、4年連続4月1日時点の待機児童数0人を達成するとともに、10月1日時点まで待機児童数0人を継続することができた。 平成30年度も本事業を継続して実施し、年間を通じた待機児童解消の実現を図る。</p>	継続	H33	

※ 新規充実の「◎」は平成29年度からの新規の活動・事業、「○」は平成29年度から充実を図る活動・事業です。  
※ 目標年度の「-」については、現在実施中のものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	新規 充実	担当所属	平成29年度取組内容 (平成29年10月末時点)	平成29年度取組実績	平成29年度取組実績に係る 分析・意見、今後の方向性	平成30年度 方針	目標 年度	関係所属等
16	1-1	待機児童ZEROプランPRの実施	◎	保育課	<p>「待機児童ZEROプラン」を様々な手法により広域で情報発信し、保育士の確保を図る。</p> <p>&lt;実績&gt; ・京阪京橋駅デジタルサイネージの放映 3回実施（平成29年3月27日～平成29年4月2日、平成29年8月28日～平成29年9月3日、平成30年1月22日～平成30年1月28日） ・京阪京橋駅デジタルサイネージの放映 ・京阪電車駅ポスターの掲示 ・待機児童ZEROプランPR用ポスターの作成 ・保育士募集求人広告（冊子、折込広告チラシ）の活用</p>	<p>「待機児童ZEROプラン」を様々な手法により広域で情報発信し、保育士の確保を図った。</p> <p>&lt;実績&gt; ・京阪京橋駅デジタルサイネージの放映 3回実施（平成29年3月27日～平成29年4月2日、平成29年8月28日～平成29年9月3日、平成30年1月22日～平成30年1月28日） ・京阪電車駅ポスターの掲示 京阪電車3駅へのPRポスター掲示（平成29年3月27日～平成29年4月2日） ・保育士募集求人広告（冊子、折込広告チラシ）の活用 求人広告冊子への広告掲載：9回、新聞折り込み広告チラシ掲載：3回</p>	<p>待機児童ZEROプランPRにより、待機児童ZEROプランの知名度向上及び保育士の確保につながっており、平成30年度も保育士をターゲットとした広域的な情報発信に努める。</p>	継続	H33	
17	1-1	留守家庭児童会の体制整備		青少年課	<p>小学1年生から6年生までの就学児童を対象に、放課後の余裕教室等を利用した遊び、学び、生活の場の提供を通じて、児童の自主性、創造性、基本的な生活習慣の確立、健全な育成等を図る。</p>	<p>小学1年生から6年生までの就学児童を対象に、放課後の余裕教室等を利用した遊び、学び、生活の場の提供を通じて、児童の自主性、創造性、基本的な生活習慣の確立、健全な育成等を図った。</p>	<p>更なる保育の充実を図るため、年間6日間程度実施していた土曜日の開所を全土曜日に拡充する。</p>	拡充	H29	
18	1-1	まちかど福祉相談所の開設		社会福祉協議会	<p>地域で気軽に相談できる窓口として設置した、まちかど福祉相談所（市内13か所）の取組を進める。 また、校区の状況に応じて、出張まちかど福祉相談所の取組を進める。</p>	<p>市内13か所においてまちかど福祉相談所を開設し、気軽に相談窓口として市民の相談に対応した。 まちかど相談所相談件数 1,035件</p>	<p>身近にある気軽な相談所を広く周知し、相談所活動を行った。 また、他機関との連携を密にし、相談ケース等の検討会、情報交換及び情報共有を図り、事業の充実強化に努めた。 引き続き、相談所増設も含め、まちかど福祉相談所の取組を進める。</p>	継続	-	
19	1-1	公益活動支援公募補助金事業の実施		企画政策課	<p>市民団体等が自主的・自発的・主体的に行う、公共の福祉の向上及び市民の利益の増進につながり、かつ、公益上の必要性が認められる事業に対し、公益活動支援公募補助金を交付する。</p>	<p>・市民団体等が行う事業を支援することにより、公益活動の促進が図られた。 交付実績 件数：10件 金額：1,774,417円 ・制度が理解しやすいものとなるよう、募集要項の記載内容を変更した。</p>	<p>市民団体等に公益活動支援公募補助金を交付することで、公共の福祉の向上及び市民の利益の増進につながる事業に係る活動支援を行った。</p>	継続	-	
20	1-1	小地域ネットワーク事業の支援		福祉総務課	<p>社会福祉協議会が行う小地域ネットワーク事業の円滑な運営を支援するため、社会福祉協議会に対し、校区福祉委員会活動助成金等に係る補助金を交付する。</p>	<p>社会福祉協議会に対し、小規模ネットワーク事業に係る補助金を交付し、当該事業の効率的な運営に寄与した。 また、補助金の在り方について、社会福祉協議会と協議し、検討を行った。 ・グループ援助活動 実施回数：1,521回 参加者数：38,555人 協力者数：11,746人 ・個別援助活動 参加者数：12,439人 協力者数：3,012人</p>	<p>社会福祉協議会に対し、小地域ネットワーク事業に係る補助金を交付することで、当該事業に係る活動支援を行った。 今後も、地域の高齢者等が、地域の中で孤立することなく、安心して自立した生活ができるよう、補助金の交付等の支援を行う。</p>	継続	-	社会福祉協議会

※ 新規充実の「◎」は平成29年度からの新規の活動・事業、「○」は平成29年度から充実を図る活動・事業です。  
※ 目標年度の「-」については、現在実施中のものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	新規 充実	担当所属	平成29年度の取組内容 (平成29年10月末時点)	平成29年度の取組実績	平成29年度の取組実績に係る 分析・意見、今後の方向性	平成30年度 方針	目標 年度	関係所属等
21	1-(2)	生活困窮からの自立に向けた包括的な支援の実施		保護課	自立相談支援、就労準備支援、一時生活支援、住居確保給付金の支給及び生活困窮世帯の子どもの学習支援を実施し、生活困窮者の支援を行う。	生活困窮者からの相談内容、置かれている状況等を踏まえて、必要な支援を行った。 ・自立相談支援相談受付件数 342件 ・住居確保給付金支援者数 7人 ・就労準備支援者数 16人 ・一時生活支援者数 12人	生活困窮からの自立及び自立後の生活維持のため、家計相談の必要性を検討し、専門職による家計相談事業の実施を検討する。	継続	—	こどもを守る課 青少年課 社会福祉協議会
22	1-(2)	生活困窮からの自立に向けた包括的な支援の実施	○	社会福祉協議会	地域における生活困窮者からの相談内容に基づき、支援調整会議を通じて個別支援計画を策定するなど、関係機関と連携しながら自立に向けた支援を行う。	生活困窮者に対して、問合せや相談対応を実施した。 ・問合せ・相談件数：2,119件 ・新規相談受付件数：342件 ・支援調整会議におけるプラン協議件数：190件	・支援調整会議において、プランの適切性の協議、プラン(再プラン)の共有、プラン終結時の評価並びに社会資源の把握及び検討を実施。 また、枚方ハローワークの職員の参加による、就労支援に向けた協議を実施。 ・社会福祉協議会の善意銀行に対して、市民、団体及び地域貢献委員会から食品の提供を受け、経済的に困窮している世帯への支援を実施。 平成30年度は大阪弁護士会等と連携し、多重債務等の相談支援を行う。	継続	—	保護課
23	1-(2)	生活保護適正化事業の実施		保護課	市民から提供された援助が必要な世帯の情報、不正受給などの情報に基づき、市として必要な対応を行うとともに、悪質な不正受給に対しては警察と連携して刑事告訴を行うなど、生活保護の適正化を推進する。	市民等から提供された援助が必要な世帯の情報、不正受給などの情報に基づき、市として調査等、必要な対応を行った。 ・情報提供件数 103件 ・不正受給件数・金額 16件 25,005,234円 ・停・廃止件数・効果額 5件 4,566,250円	市民からの援助が必要な世帯の情報については、来所時に相談されることが多いため、引き続き情報を受け付ける。 また、不正受給などの情報については、市として対応するとともに、悪質な不正受給に対しては滞納債権整理回収室と連携した回収、警察と連携した刑事告訴を行うなど、引き続き生活保護の適正化を推進する。	継続	—	
24	1-(2)	就労支援事業の推進		産業振興室	ねやがわシティ・ステーション内の地域就労支援センターにおいて、就職困難者に対して就労相談を実施する。 また、併設されたハローワーク枚方職業紹介コーナー等の関係機関と連携し、就労支援事業を実施する。	ねやがわシティ・ステーション内の地域就労支援センターにおいて、就職困難者に対して就労相談を実施した。また、ハローワーク枚方等の関係機関と連携し、子育て中の方を対象とした就労相談(出張マザーズコーナー)等就労支援事業を実施した。 ・地域就労支援センター 相談者数延べ205名、就職者数14名 ・ハローワーク枚方職業紹介コーナー 来所者数12,865名、就職者数611名 ・出張マザーズコーナー 相談者数延べ31名	地域就労支援センター及びハローワーク枚方職業紹介コーナーをねやがわシティ・ステーション内に併設したことで、利用者の利便性が高まり、若年者の相談が増えてきている。 引き続き、駅前という好立地を活かし、就労支援を推進していく。 また、出張マザーズコーナー等大阪労働局と締結した雇用対策協定に基づく事業を継続して実施していく。	継続	—	人権文化課 高齢介護室 障害福祉課 こどもを守る課 青少年課 大阪労働局 ハローワーク枚方
25	1-(2)	就労支援事業の推進		保護課	就労による自立を図るため、福祉事務所内ハローワーク「就労支援ねやがわ」や無料職業紹介所を積極的に活用し、各専門員と連携することで包括的な就労支援を行う。	就労による自立を図り、各専門員と連携し包括的な就労支援を行った。 ・就労支援員 支援件数 490件 福祉事務所内ハローワーク「ねやがわ」 支援対象者数 347人 就職者数 235人 ・無料職業紹介所 紹介件数 27件 就職者数 16件	就労支援の結果、就労につながるも短期間で離職する者があるため、就労後の継続的な面談等を実施し、定着支援を行う。	継続	—	産業振興室 社会福祉協議会

※ 新規充実の「○」は平成29年度からの新規の活動・事業、「○」は平成29年度から充実を図る活動・事業です。  
※ 目標年度の「—」については、現在実施中のものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	新規 充実	担当所属	平成29年度の取組内容 (平成29年10月末時点)	平成29年度の取組実績	平成29年度の取組実績に係る 分析・意見、今後の方向性	平成30年度 方針	目標 年度	関係所属等
26	1-(2)	就労支援事業の推進		障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の市庁舎内実習について、職域の拡大、関係機関と連携した実習を継続することで、就労に向けたスキルアップを目指す。</li> <li>・就職者、就労支援事業所、企業の発表、企業面接会の実施を通じて、障害者就労の周知・啓発を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市庁舎内実習は、全3回、計9人の実習生を受け入れた。</li> <li>・障害者雇用啓発イベント「エルガイダンスinねやがわ」を開催。発表の聴講は86人、模擬面接は41人が参加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市庁舎内実習では、庁内の様々な作業を体験してもらうことを通じて、就労へ向けた一つのステップとして活用された。</li> <li>・エルガイダンスでは、発表や模擬面接を通して、障害者の就労へのきっかけ作り、意識作りの機会として、有用であった。</li> <li>また、模擬面接会の申込み人数は想定より多く、ニーズが高くなっており、<b>受入れ人数を1人増やした。</b></li> </ul>	継続	-	産業振興室 保護課 社会福祉協議会
27	1-(2)	就労支援事業の推進		社会福祉協議会	<p>就労能力及び就労意欲のある人が、早期に就労できるよう、福祉事務所内ハローワーク「就労支援ねやがわ」の活用を積極的に行うとともに、社会福祉協議会の就労支援員の支援の下、一般職業適性検査を実施する。</p> <p>また、生活習慣の形成、社会参加、職場体験等のプロセスが必要な人に対し、就労準備支援事業による支援を行う。</p>	<p>就労ねやがわの活用や地域貢献委員会の協力を得て、就労支援と就労準備支援を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プランを立てて支援した件数：131件 (うち就労を目的とした件数：71件)</li> <li>・就労や増収した件数：58件</li> <li>・就労準備支援事業の参加実人数：16人</li> </ul>	<p>地域貢献委員会の協力により、職場体験を通じて社会参加や就労意欲を高める支援を行うことができた。</p> <p>引き続き、様々な分野における就労体験ができるよう、就労支援員による協力事業所の開拓を強化する。</p>		-	産業振興室 保護課 障害福祉課 ハローワーク
28	1-(2)	生活困窮者自立支援のための子どもの学習支援の実施		保護課	<p>青少年の居場所（市内2か所）の自習室を活用し、生活困窮世帯の中学校3年生の希望者を対象に、学習支援を週1回実施する。</p>	<p>7月から子どもの学習支援事業を週1回、市内2か所で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数 べ77回</li> <li>・参加者数 24人</li> </ul>	<p>教育委員会実施の学習支援と連携し、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援の実施を検討する。</p>	継続	-	こどもを守る課 青少年課 社会福祉協議会
29	1-(2) 9-(17)	高齢者交通系ICカード購入補助事業の実施（旧高齢者バスカード購入補助事業）	◎	高齢介護室	<p>交通系ICカードの購入費用に対する補助を行い、高齢者の外出を促すことで、介護予防、閉じこもり防止を図る。</p>	<p>高齢者に交通系ICカード購入費用の補助を行い、外出を促すことで、介護予防や閉じこもり防止を図った。</p> <p>平成29年度申請者数6,731人</p>	<p>より多くの人が利用し、介護予防・閉じこもり防止を図るため、補助額を見直すとともに、周知を図る。</p>		H29	
30	1-(2) 10-(19)	障害者スポーツ・レクリエーション大会、障害者ボウリング大会開催事業		障害福祉課	<p>障害者のスポーツを通じた社会参加を促進するとともに、障害者のスポーツ振興を図るため、京阪ブロック障害者スポーツ・レクリエーション大会への参加、障害者ボウリング大会を実施する。</p>	<p>障害者のスポーツ振興を図るため、スポーツを通じて社会参加を促進した。</p> <p>障害者ボウリング大会を平成29年8月6日に、なわてボウルで実施、参加者は40人。</p> <p>京阪ブロック障害者スポーツ・レクリエーション大会を平成29年10月21日に交野市立総合体育施設で開催（京阪ブロック7市（寝屋川市、枚方市、交野市、四條畷市、大東市、守口市、門真市））した。参加者は30人。</p>	<p>障害者のスポーツを通じた社会参加を促進するとともに、障害者のスポーツ振興を図るため、京阪ブロック障害者スポーツ・レクリエーション大会への参加、障害者ボウリング大会を実施した。</p> <p>引き続き、これらの取組を通じて障害者の社会参加を促進する。</p>	継続	-	
31	1-(2) 9-(17)	移動支援事業の実施		障害福祉課	<p>屋外での移動が困難な障害者等に対し、外出のための支援を行うことにより、地域生活における自立と社会参加を促進する。</p>	<p>屋外での移動が困難な障害者等に対し、外出のための支援を行うことにより、地域生活における自立と社会参加を促進した。</p>	<p>適正な支給決定に基づき、外出時の支援を通じて、障害者等の地域生活における自立と社会参加を促進する。</p>	継続	-	
32	1-(3)	地域生活を支援する住宅や居住型の施設の整備の推進		高齢介護室	<p>認知症高齢者や一人暮らし高齢者が、できる限り住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるよう、地域密着型サービスを始めた施設整備を進める。</p>	<p>特別養護老人ホームの平成30年度の開設に向け、大阪府や事業者と調整を行った。</p>	<p>引き続き、認知症高齢者や一人暮らし高齢者が、できる限り住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるよう、地域密着型サービスを始めた施設整備を進める。</p>	継続	-	

※ 新規充実の「◎」は平成29年度からの新規の活動・事業、「○」は平成29年度から充実を図る活動・事業です。  
 ※ 目標年度の「-」については、現在実施中のものです。

### 第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	新規 充実	担当所属	平成29年度の取組内容 (平成29年10月末時点)	平成29年度の取組実績	平成29年度の取組実績に係る 分析・意見、今後の方向性	平成30年度 方針	目標 年度	関係所属等
33	1-(3)	重度障害者住宅改造助成事業の実施		障害福祉課	重度(身体1・2級、体幹機能3級、下肢機能3級、療育A)障害者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、住宅改造費用の一部を助成する。	重度(身体1・2級、体幹機能3級、下肢機能3級、療育A)障害者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、5件の住宅改造費用の一部を助成した。	重度(身体1・2級、体幹機能3級、下肢機能3級、療育A)障害者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、引き続き、住宅改造費用の一部を助成する。	継続	-	
34	2-(4)	地域での見守り・声かけなどによるニーズの把握		社会福祉協議会	校区福祉委員会を中心とする見守り活動を支援するため、企業、事業所等と連携した見守り活動の実施に向けた支援を行う。	各校区福祉委員会において、地域のひとり暮らし高齢者等に対して声かけ見守り活動を展開し、問題ケース等の発見及び把握に努めた。 声かけ見守り活動対象者 6,486人 声かけ見守り活動協力者 1,328人 個別援助活動対象者 121人 個別援助活動支援者 465人	校区福祉委員会が中心となり声かけ見守り活動に取り組んだ。 引き続き、校区福祉委員会への支援の中で企業、事業所などとも連携し、円滑な見守り、声かけ活動ができるよう努める。	継続	-	
35	2-(4)	地域協働協議会による福祉に関する地域課題の把握		市民活動振興室	地域協働協議会による住民懇談会の開催、地域協働協議会が行う高齢者の見守り活動、認知症に対応するQRコード事業等の取組について、市及び各地域協働協議会に情報共有することで、各小学校区の地域課題を把握するとともに、協議会が行う活動・事業を支援する。	高齢者の見守り活動、認知症に対応するQRコード事業等、各地域協働協議会で異なる地域課題の把握に努めるとともに、協議会活動の支援を行った。	地域協働協議会関係者会議等により、各小学校区の取組、先進事例等について情報共有し、地域の課題を地域で解決する地域協働協議会の取組を支援する。	継続	-	社会福祉協議会
36	2-(5)	地域包括支援センター(高齢者の総合相談窓口等)の運営		高齢介護室	各中学校区に設置した地域包括支援センターにおいて、介護予防ケアマネジメント事業、総合相談・権利擁護事業、包括的・継続的マネジメント事業を一体的に実施する。	地域包括支援センター相談件数: 6,345件	各中学校区に設置した地域包括支援センターを運営することにより、地域での介護予防ケアマネジメント事業、総合相談・権利擁護事業及び包括的・継続的マネジメント事業を一体的に実施する。	継続	-	
37	1-(1) 2-(5)	高齢者見守りネットワーク推進事業(再掲)、認知症地域支援体制まちづくり事業の実施		高齢介護室	福祉事業所だけでなく、新聞販売店等とも連携し、見守りネットワークの充実を図る。また、認知症の早期の段階からの適切な診断と対応、認知症に関する正しい知識や理解の普及・啓発などを実施し、総合的かつ継続的な認知症支援体制を確立する。	【高齢者見守りネットワーク推進事業】 協定締結件数 2件(計7件) 【認知症総合支援事業】 認知症簡易チェックリストの開設(総アクセス件数 26,827件) 認知症フォーラムの開催(参加者数 209人)	・引き続き、見守りネットワークの充実を図る。 ・認知症の早期の段階に医療や介護の関係機関につながることを目的とした啓発物の作成や、認知症に関する正しい知識や理解の普及を目的とした講演会を実施する。	継続	-	
38	2-(5)	在宅医療・介護連携推進事業の実施	○	高齢介護室	最期まで住み慣れた地域で生活を継続できるよう、看護師等を配置した在宅医療・介護連携推進拠点を設置し、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するための医療機関、介護事業者等の連携を推進する。	平成30年1月に看護師等有資格者を配置した在宅医療・介護連携推進拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進協議会において多職種間で医療介護連携に関する課題等の情報共有を図った。	医療機関、介護事業者等が課題を共有し、連携していけるよう研修、会議等を実施していく。	継続	-	
39	2-(5)	基幹相談支援センターの機能の充実		障害福祉課	障害者のための総合相談、専門相談、地域移行、地域定着、地域の相談支援体制の強化、権利擁護、虐待防止に関する相談支援ネットワークの中核を担う機関として、市と相談支援事業所が連携するネットワーク型の運営を行う。	・基幹相談支援センターにおいて、約70ケースの対応を行った。 ・うち、障害者虐待の通報・対応件数は、47件。 ・専門相談として「療育相談」を実施。全12回、23ケースを実施。 ・市と相談支援事業者が課題等を共有する、相談支援ネットワーク会議を6回開催。	・触法や、行動障害、多問題ケースなど、より専門的な対応スキルが求められるケースが多くなっている。 ・相談支援事業者が抱えるケースも多くなり、十分な対応が取れなくなってきており、相談支援体制の充実、強化が必要である。	継続	-	

※ 新規充実の「◎」は平成29年度からの新規の活動・事業、「○」は平成29年度から充実を図る活動・事業です。  
※ 目標年度の「-」については、現在実施中のものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	新規 充実	担当所属	平成29年度の取組内容 (平成29年10月末時点)	平成29年度の取組実績	平成29年度の取組実績に係る 分析・意見、今後の方向性	平成30年度 方針	目標 年度	関係所属等
40	1-(1) 2-(5)	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援（寝屋川版「ネウボラ」）		子育て支援課	様々な子育て支援事業と連携し、総合的・包括的に妊娠期から子育て期に切れ目のない支援を行う、子育て世代包括支援センターの設置に向け、効果的な運営のために必要な職種、実施内容等を検討する。	・先行市（高槻市・大阪狭山市）の視察 ・タブレットPCによる面談に向けた、内容の検討	タブレットPCによる面談の実施に向け、内部調整を行うとともに、センター開設の市民周知が必要である。	継続	H30	
41	2-(5)	子育てリフレッシュ館の設置	○	子育て支援課	子育て家庭への更なる支援の充実を図るため、屋内遊びスペース、一時預かり等の機能を有する（仮称）子育てリフレッシュ館の建設、PR等を行う。	・館の設置条例及び規則の制定 ・館の新築工事の実施 ・1階子どもの遊びスペースの設置事業者の決定及び遊具等の選定 ・館の愛称決定（RELATTO リラット） ・館のPR戦略の実施 ・京阪電車の駅広告（寝屋川市駅腰壁ポスター、主要6駅ポスター、京橋駅デジタルサイネージ（平成30年3月19日～3月25日）） ・ポスター・リーフレット等の作成 ・案内板の設置（市駅から館まで8か所）	・オープンに向けて館のPRを行うとともに、市内外に市の子育て支援施策についても積極的に発信する。 ・館の安定運用を行うため、各取組の詳細な運用方法を決定する。	拡充	H30	建築営繕課
42	2-(5)	保育コンシェルジュの配置	◎	保育課	保育を希望する保護者に対して、ニーズに応じた保育施設、様々な保育サービス等の情報を提供するとともに、保育サービスの利用に関する相談等に対応する保育コンシェルジュを配置する。  <概要> ・保育士1人の配置(保育課窓口)	保育課の窓口に保育コンシェルジュ1人を配置し、保育を希望する保護者に対する様々な保育サービスに係る情報提供及び相談対応を行った。  <実績> ・保育士1人の配置(保育課窓口)	保育を希望する保護者に対する保育サービスの情報提供及び相談対応の充実が図られており、引き続き、保育課の窓口に保育コンシェルジュを継続配置する。	継続	—	
43	2-(5)	コミュニティソーシャルワーカーの配置促進		社会福祉協議会	各コミュニティセンターエリアにコミュニティソーシャルワーカーを配置し、まちかど福祉相談員や生活支援コーディネーターと連携しながら、制度の狭間の問題への対応や地域での支え合い活動の仕組みづくりを支援する。	各コミュニティセンターエリアにコミュニティソーシャルワーカーを配置し、まちかど福祉相談員と連携しながら、まちかど福祉相談所の相談業務に取り組んだ。 また、各校区福祉委員会活動が進める小地域ネットワーク活動を円滑に進めるため、支援を行うとともに、CSWと関係機関（包括支援センター）との意見交換会やCSW連絡会を開催し、情報交換、情報共有に努め、連携を深めた。 まちかど福祉相談所設置数13か所 まちかど福祉相談所相談件数1,033件 かぎ預かり契約件数660人	引き続き、まちかど福祉相談員と連携しながら、まちかど福祉相談所に取り組む。 また、各校区福祉委員会活動が進める小地域ネットワーク活動を円滑に進めるため、支援を行うとともに、各関係機関・団体との情報交換、情報共有及び連携強化を図る。	継続	—	
44	2-(5)	地域に密着した相談支援の充実		社会福祉協議会	地域で気軽に相談できる窓口として設置した、まちかど福祉相談所（市内13か所）の取組を進める。 また、校区の状況に応じて、出張まちかど福祉相談所の取組を進める。	各コミュニティセンターエリアにコミュニティソーシャルワーカーを配置し、まちかど福祉相談員と連携しながら、まちかど福祉相談所の相談業務に取り組んだ。 まちかど福祉相談所設置数13か所 まちかど福祉相談所相談件数1,035件	今後もまちかど福祉相談員と連携しながら、制度の狭間の問題への対応や地域での支え合い活動の仕組みづくりを支援する。	継続	—	

※ 新規充実の「◎」は平成29年度からの新規の活動・事業、「○」は平成29年度から充実を図る活動・事業です。  
※ 目標年度の「—」については、現在実施中のものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	新規 充実	担当所属	平成29年度の取組内容 (平成29年10月末時点)	平成29年度の取組実績	平成29年度の取組実績に係る 分析・意見、今後の方向性	平成30年度 方針	目標 年度	関係所属等
45	2-(6)	コミュニティソーシャルワーカー配置事業の支援		福祉総務課	<p>援護を必要とする高齢者、障害者、子育て中の親などに、相談援助、必要なサービス等を行うため、社会福祉協議会に対しコミュニティソーシャルワーカー(CSW)7人に係る補助金を交付する。</p> <p>また、第三次地域福祉計画に基づき、平成32年度までにCSWを12人体制(中学校区に1人配置)とするため調査・研究を行う。</p>	<p>社会福祉協議会に対し、CSWに係る補助金を交付し、CSWの関わる以下の事業の効率的な運営に寄与した。</p> <p>また、補助金の在り方について、社会福祉協議会と協議し、検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちかど福祉相談所設置数 13か所</li> <li>・まちかど福祉相談所相談件数 665件</li> <li>・個別支援相談件数 124件</li> <li>・かぎ預かり事業 利用者 587人</li> <li>・かぎ預かり事業 模擬訓練 2回</li> </ul>	<p>社会福祉協議会に対し、CSWに係る補助金を交付することで、CSWの関わる事業の活動支援を行った。</p> <p>今後も、CSWによる地域課題の発見・把握、地域支援の実践等のため、補助金を交付するとともに、CSWの配置体制について、調査・研究を行う。</p>	継続	H31	社会福祉協議会
46	2-(6)	生活困窮者自立支援事業庁内会議の実施		保護課	<p>生活困窮者の自立支援に向けた連携を図るため、庁内会議を開催し、これまでの相談実績、平成29年度の取組内容等について情報共有を行う。</p>	<p>平成29年7月18日(火)に庁内会議を開催し、以下の内容の情報共有及び今後の事業の取組について検討を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 平成28年度の取組状況について</li> <li>(2) 平成29年度子どもの学習支援事業の取組について</li> <li>(3) 家計相談支援事業に係る検討について</li> </ol>	<p>生活困窮者の市税や保険料等の滞納状況の情報共有を図り、庁内会議委員の各課と連携し、支援を実施していく。</p>	継続	-	広報広聴課 納税課 滞納債権整理回収室 人権文化課 産業振興室 消費生活センター 健康推進室 保険事業室 高齢介護室 障害福祉課 こどもを守る課 業務課 教育研修センター 青少年課 社会福祉協議会
47	2-(6)	見守りネットワークの充実		社会福祉協議会	<p>校区福祉委員会が中心となり行う、見守り活動への支援や、企業、事業所等と連携した見守り活動の実施に向けての支援を行う。</p>	<p>各校区福祉委員会において、地域のひとり暮らし高齢者等に対して声かけ見守り活動を展開し、問題ケース等の発見、把握に努めた。</p> <p>また、見守りネットワークの一環である緊急時安否確認(かぎ預かり)事業を展開した。</p> <p>声かけ見守り活動対象者 6,486人                      声かけ見守り活動協力者 1,328人                      個別援助活動対象者 121人                      個別援助活動支援者 465人                      かぎ預かり契約件数660人</p>	<p>今後も校区福祉委員会が中心となり行う見守り活動、見守りネットワークの充実に向けた支援を進める。</p> <p>また、見守りネットワークの一環である緊急時安否確認(かぎ預かり)事業を推進する。</p>	継続	-	
48	3-(7)	定住促進等に向けた情報の発信		都市プロモーション課	<p>ターゲットを明確にした戦略的な広報活動を行うため、効果的なPR素材、PR手法を定めるシティプロモーション戦略を策定する。</p>	<p>市のイメージアップ、市民満足度の向上を図るため、ターゲットを明確にした訴求効果の高い広報活動の指針となる「シティプロモーション戦略基本方針」を策定した。</p> <p>・平成29年12月 「寝屋川市シティプロモーション戦略基本方針」の策定</p>	<p>・「寝屋川市シティプロモーション戦略基本方針」を策定したことにより、市が目指すシティプロモーションの方向性が定まった。</p> <p>・同方針に基づき、市の魅力、特長的な施策・事業を積極的にPRし、戦略的かつ効果的なシティプロモーションを推進する。</p>	継続	-	

※ 新規充実の「◎」は平成29年度からの新規の活動・事業、「○」は平成29年度から充実を図る活動・事業です。  
 ※ 目標年度の「-」については、現在実施中のものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	新規 充実	担当所属	平成29年度取組内容 (平成29年10月末時点)	平成29年度取組実績	平成29年度取組実績に係る 分析・意見、今後の方向性	平成30年度 方針	目標 年度	関係所属等
49	3-(7)	携帯端末用アプリケーションの構築		広報広聴課	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度の早期に構築・運用事業者を選定、契約し、11月までに構築する。</li> <li>10月下旬からプレ運用を開始し、11月下旬から本番運用を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年6月に事業者を選定し構築作業を開始した。</li> <li>平成29年11月24日から運用を開始し、平成30年3月末現在、約6,900ダウンロードを達成している。</li> <li>アプリを利用した積極的な情報発信を行うとともに、アプリ上での機能を活用し利用者アンケートを行った。</li> </ul>	他のシステムとの連携など、今後更なる機能強化、利便性向上を図ることで、インストール数の増加につなげる。	拡充	-	情報化推進課 子育て支援課
50	3-(7)	子育てに関する携帯端末用アプリケーションの構築		子育て支援課	<p>携帯端末用アプリケーションの構築に向け市民の使いやすい内容となるよう、関係課である広報広聴課、情報化推進課に子育てに関する情報提供を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アプリを活用して、地域子育て支援拠点、保育所(園)・認定こども園等で実施する地域の親子が参加できるイベント情報を配信した。</li> <li>子育てリフレッシュ館で実施する未就学児の一時預かりにアプリを使った予約を行うため、関係課と協議・調整を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てリフレッシュ館で実施する未就学児の一時預かりにアプリを利用した予約システムを導入する。</li> <li>地域の子育て支援拠点や保育所(園)・認定こども園等実施する地域の親子が参加できるイベントを継続的に配信する。</li> </ul>	拡充	H30	情報化推進課 広報広聴課
51	3-(7)	様々なメディアや場を活用した情報の発信		高齢介護室	従来からの市広報誌、市ホームページ、出前講座等による事業周知に加え、自主的な介護予防の取組を支援、充実させるため、元気アップ体操のDVDを作成する。	自主的な介護予防の取組を支援、充実させるため、元気アップ体操DVDを作成した。	元気アップ体操サポーター、出前講座等を通じ、地域の自主的な介護予防の取組が展開されるよう元気アップ体操DVDを活用していく。	継続	-	障害福祉課 社会福祉協議会
52	3-(7)	様々なメディアや場を活用した情報の発信		障害福祉課	身体障害者手帳及び療育手帳の交付時に、福祉サービス等を掲載している「福祉のてびき」を配布し、制度の説明等を行うとともに、市ホームページに「福祉のてびき」の内容を掲載し、制度の周知を図る。	障害者手帳の交付時に、福祉サービス等を掲載している「福祉のてびき」を配付するとともに、市ホームページで「福祉のてびき」を公開し、制度の説明等を行った。	法改正、制度の見直し等により、掲載内容の変更が必要であるため、毎年度、掲載内容を確認し、適切に情報の更新を行う。	継続	-	高齢介護室 社会福祉協議会
53	3-(7)	様々なメディアや場を活用した情報の発信		社会福祉協議会	<p>【ホームページ】 ホームページボランティア「くりっく☆ねっと」と協働で新たなホームページを運用し、市民に親しみやすく分かりやすい情報発信を行う。</p> <p>【機関紙広報虹の発行】 ・年4回(5月、8月、11月、2月)機関紙「虹」を発行する。 ・機関紙「虹」発行の際、各号2回の広報編集委員会(福祉委員等が委員)を開催し、市民目線での見出しや原稿作りを行う。 ・市広報誌と同様に、機関紙「虹」の規格をA4冊子(4色カラー刷り)に変更し、全戸配布を行う。 ・社会福祉協議会事業等の地域福祉情報を市広報誌に掲載する。</p>	<p>市民に対し、地域福祉に関心を持ち、理解を得られるよう社協機関紙「虹」を発行した。年4回発行し、広く福祉サービスや福祉の情報を提供した。</p> <p>また、ホームページボランティア「くりっく☆ねっと」と協働でホームページを作成し、市民に分かりやすい情報発信を行った。</p>	引き続き、市民に対し、地域福祉に関心を持ち、理解を得られるよう機関紙「虹」の発行、ホームページの充実を図り、広く福祉サービスや福祉の情報提供を行う。	継続	-	高齢介護室 障害福祉課
54	3-(7)	子育て情報の配信		子育て支援課	より多くの人に、メールねやがわ配信サービス「子育て情報」のカテゴリを登録してもらうことで、子育て情報の配信の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳交付時などに案内チラシを配布し、登録者の拡大に努めた。</li> <li>毎週1階、子育て情報を配信することで、地域の子育て環境の向上に努めた。</li> <li>登録者数 2,254人</li> </ul>	今後も事業の周知を図るとともに、子育て情報の配信を行う。	継続	-	

※ 新規充実の「◎」は平成29年度からの新規の活動・事業、「○」は平成29年度から充実を図る活動・事業です。  
 ※ 目標年度の「-」については、現在実施中のものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	新規 充実	担当所属	平成29年度取組内容 (平成29年10月末時点)	平成29年度取組実績	平成29年度取組実績に係る 分析・意見、今後の方向性	平成30年度 方針	目標 年度	関係所属等
55	3-1(8)	福祉の心を育む学習の実施		教育指導課	各小中学校において、様々な組織、団体、事業所の協力の下、道徳や総合的な学習の時間を中心に、調べ学習、疑似体験活動、体験談等の福祉の心を育む学習を実施する。	各小中学校において、様々な組織、団体、事業所の協力の下、道徳や総合的な学習の時間を中心に、調べ学習、疑似体験活動、体験談等の福祉の心を育む学習を実施した。	体験活動の実施をするに当たり、関係諸団体との連携を推進する。	継続	-	社会福祉協議会
56	3-1(8)	学校・地域などでの福祉に関する学習や話し合いの機会の充実		社会福祉協議会	・小中高等学校の教員を対象に福祉学習の説明会を実施し、福祉教育を推進する。 ・小中学校での福祉学習において、ボランティアグループ、当事者、校区福祉委員会による、高齢者・障害者等の体験の講話等を行う。 ・市が新規採用職員に実施する福祉教育研修に協力する。 ・校区担当職員が校区の会議、研修等で地域の福祉課題についての話し合いを進める。 ・市民ふくし講座を開催し、福祉啓発を行う。 ・福祉教育の在り方について、地域住民、関係機関と検討する場を設ける。	誰もが安心して暮らせるまちづくりのため、子どもから高齢者、障害者など社会福祉への関心を深め、一人一人が自分のできることを考え行動する力を育む活動を行った。 福祉啓発を目的とした市民向けシンポジウムの開催 1回 職員向け福祉教育研修の開催 1回 福祉体験学習説明会の開催 1回 ボランティアグループ等で対応した福祉体験学習の実施 64回 校区福祉委員会が実施した福祉体験学習の実施 16回 障害のある当事者の話の実施 11回	小中高等学校の教員を対象に福祉体験学習の説明会を実施し、小中学校での福祉体験学習を実施した。 また、職員を対象とした福祉教育研修を実施し、これから大切にしていきたい福祉教育の視点について改めて考えることができた。 引き続き、福祉教育の充実に向けた取組を進める。	継続	-	
57	4-1(9)	健康づくり事業の実施 (健康づくり実践講座、ワガヤネヤガワ健康ポイント事業等)		健康推進室	・健康づくり実践講座をライフステージごとに実施し、生涯を通じた健康づくりを推進する。 ・健康づくりプログラムを全戸配布し、各種健康増進事業と健康づくりの周知・啓発を行う。 ・ワガヤネヤガワ健康ポイント事業を実施し、市民の各種健康増進事業への参加を促す。 ・市民からの依頼に応じ、健康づくりに関する講師派遣を行う。	・健康づくり実践講座参加者数 (成人) 51人 (乳幼児) 46人 ・ワガヤネヤガワ健康ポイント事業応募者数 (502人) ・健康づくりに関する講師派遣 (出前講座を含む) 35回 述べ受講者数809人	・健康づくり実践講座等の健康教室では、特に若い世代の参加者が少ないため、一時保育を充実することで、より参加しやすい教室形態とする。 ・ワガヤネヤガワ健康ポイント事業は応募者数が減少したため、市民周知の徹底、応募機会の増加などを実施し、応募者の増加に取り組む。	継続	-	
58	4-1(9)	休日診療、障害者歯科診療の実施		健康推進室	・市立保健福祉センター診療所において、日曜日、祝日、年末年始に、内科・小児科・歯科の休日診療を実施する。 ・市立保健福祉センター診療所において、毎週木曜日及び第1・第3火曜日(祝日及び年末年始を除く。)に障害者(就学前児童を除く。)を対象とした歯科診療を実施する。	・市立保健福祉センター診療所において、日曜日、祝日、年末年始に、内科・小児科・歯科の休日診療を実施。 ・市立保健福祉センター診療所において、毎週木曜日及び第1・第3火曜日(祝日及び年末年始を除く。)に障害者(就学前児童を除く。)を対象とした歯科診療を実施。	休日診療及び障害者歯科診療については、医療機関が通常診療を行っていない時間帯や、通常の歯科診療所での受診が困難な人を対象として実施しているため、市民が安心して受診できる実施体制を確保する。		-	
59	4-1(9)	特定健診、保健指導事業の実施		健康推進室	40歳から74歳までの国民健康保険の被保険者に特定健診を実施するとともに、特定保健指導対象者に保健指導を行う。 また、特定保健指導対象者以外のハイリスク者への重症化予防事業を実施し、かかりつけ医や専門医の治療につなげる。	・特定健診受診対象者44,814人 受診者数15,508人(受診率34.60%速報値) ・特定保健指導対象者1,701人 指導者数430人(受診率25.3%)	特定健診においては、無関心層の受信者を取り込めるよう「ワガヤネヤガワポイント事業」の積極的な参加を促し受診率の向上につなげる。	継続	-	
60	4-1(9)	健康増進計画の策定	◎	健康推進室	市民の健康増進を総合的に推進するため、食育推進計画、歯科口腔保健計画、自殺対策計画など、本市の健康に関する施策を包含した「(仮称)健康増進計画(平成30年度～平成34年度)」を策定する。	・「ワガヤネヤガワ健康づくりアンケート」の実施(平成29年10月) ・健康増進計画推進委員会の開催(6回) ・パブリック・コメント手続の実施(平成30年2月) ・健康増進計画の策定(平成30年3月)	健康増進計画に基づき、市民の健康寿命を延伸するため、市民一人一人の健康意識の高揚及び健康づくりのための具体的な行動への動機付けを図る。	継続	H29	

※ 新規充実の「◎」は平成29年度からの新規の活動・事業、「○」は平成29年度から充実を図る活動・事業です。  
※ 目標年度の「-」については、現在実施中のものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	新規 充実	担当所属	平成29年度の取組内容 (平成29年10月末時点)	平成29年度の取組実績	平成29年度の取組実績に係る 分析・意見、今後の方向性	平成30年度 方針	目標 年度	関係所属等
61	4-(9)	第3期特定健康診査等実施計画及び第2期データヘルス計画の策定	◎	健康推進室	・国民健康保険の40～74歳の被保険者に対する、生活習慣病の発症予防・重症化予防のため、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、第3期特定健康診査等実施計画を策定する。 ・国民健康保険の被保険者に対する、生活習慣病対策や、被保険者の自主的な健康増進を図るため、「国民健康保険法」に基づき、データヘルス計画を策定する。	計画を策定し、医療介護の健診データ分析の結果、健康課題の目標として次の項目を掲げた。 ・新規人工透析患者数の減少 ・メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少 ・生活習慣病の重症化予防事業の継続 ・特定健診未受診者対策の充実	健康課題解決のため、重症化予防事業と特定保健指導の充実・特定健診未受診者対策の強化を図る。	継続	H30	
62	4-(9)	地域リハビリテーション活動の支援		高齢介護室	地域における介護予防の取組を強化するため、地域ケア会議にリハビリテーション専門職等を派遣するための体制を充実させる。	要支援認定を受け、介護予防・生活支援サービス事業を利用する人の介護予防サービス計画の質を高めるため、自立支援型地域ケア会議にリハビリテーション専門職を派遣した。 自立支援型地域ケア会議実施ケース数401件	引き続き、自立支援型地域ケア会議へのリハビリテーション専門職の派遣を行い、高齢者の介護予防・自立支援を推進する。	継続	—	
63	4-(9)	元気アップ介護予防ポイント事業の推進		高齢介護室	高齢者、障害者等の受入施設で活動を行う高齢者に対し、金銭に転換可能なポイントを付与することで、社会参加を通じた積極的な介護予防の取組を推進する。	サポーター登録数 568人 サポーター実活動数 338人 交付者数 314人 受入施設登録数 139件	引き続き、事業を実施することで、社会参加を通じた積極的な介護予防の取組を推進する。	—	—	社会福祉協議会
64	4-(9)	まちの保健室事業の推進		社会福祉協議会	梅が丘校区のひだまり喫茶（毎月第1・3金曜）において、大阪府看護協会職員との参加の下、年3回（6月、10月、2月）サロン参加者、ボランティア等の健康相談、血圧測定を実施する。	大阪府看護協会事業「まちの保健室」として、梅が丘まちかど福祉相談所において年3回（6月、10月、2月）サロン参加者、ボランティア等の健康相談、血圧測定を実施した。	引き続き、梅が丘まちかど相談所において年間3回「まちの保健室」を実施する。	継続	—	
65	4-(10)	まちのせんせい活用事業の実施		社会教育課	生涯学習の場を幅広く提供するため、派遣体験講座等を実施し、「ねやがわ生涯学習あんない（平成29年度版 講座・イベント/講師案内編）」、市ホームページに活動状況を掲載するなど、市民へ事業の周知・啓発を行う。	まちのせんせい活用のPRを積極的に行うために、実践発表会やまちのせんせい体験講習会をコミュニティセンター等で開催した。 また、情報提供として「ねやがわ生涯学習あんない」や、市ホームページに掲載し、周知を図った。 ・まちのせんせい延べ登録者数 121名 ・派遣依頼件数 171件 ・派遣者数 199名	徐々に派遣依頼が増えてはいるが、依頼内容に偏りもあり、未派遣のまちのせんせいもいることから、今後はまちのせんせい自らが講座を企画したり、青少年の居場所や市内イベントで講座を開催するなど、活動の場を広げていく。 また、まちのせんせい同士の意見交流も深め、今後の課題を明確にしていく。	継続	—	
66	5-(11)	認知症サポーター養成研修の実施		高齢介護室	認知症になっても住み慣れた地域で安全・安心に暮らせる地域を構築するため、認知症の人及びその家族の応援者となる認知症サポーターの養成講座を実施する。	認知症サポーター養成講座受講者数：1,657人	認知症サポーター養成講座受講者を対象に、認知症についての知識を一層深めることを目的とした、認知症サポーターステップアップ講座を開催する。	—	—	
67	5-(11)	ボランティア講座の充実		高齢介護室	高齢者の生活の充実と介護予防の推進を図るため、高齢者の豊富な知識と経験をいかし、地域活動の参加につなげるボランティア養成講座を実施する。	講座参加者 40人	引き続き、講座を実施することで、高齢者の生きがいがづくり、健康づくりを推進する。	—	—	

※ 新規充実の「◎」は平成29年度からの新規の活動・事業、「○」は平成29年度から充実を図る活動・事業です。  
※ 目標年度の「—」については、現在実施中のものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	新規 充実	担当所属	平成29年度の取組内容 (平成29年10月末時点)	平成29年度の取組実績	平成29年度の取組実績に係る 分析・意見、今後の方向性	平成30年度 方針	目標 年度	関係所属等
68	5-⑪	担い手を増やしていくための学習機 会の充実		障害福祉課	・手話奉仕員養成講座（通訳コース）を実施 する。 ・要約筆記体験講座（寝屋川市、枚方市、交 野市合同）を実施する。	・手話奉仕員養成講座参加人数（入門基礎 昼の部：10名）、（入門基礎夜の部：12 名）、（ステップアップの部：15名） ・要約筆記体験講座参加人数：8名 ・パソコン要約筆記講習会は平成28年度 から実施していない。	・手話奉仕員養成講座（入門・基礎）終 了後、通訳を目指すための場として、 <b>ス テップアップ</b> コースの講座を実施すると ともに、講座受講者の手話サークルへの 参加を促すなど、継続した学習の場を提 供する。 ・講座を委託する団体（要約筆記）が不 足しているため、3市（寝屋川市、枚方 市、交野市）合同での実施により、講師 の確保を図る。	継続	—	社会福祉協議会
69	5-⑪	地域福祉活動や各種ボランティア活 動の新たな担い手を養成		社会福祉協議会	・ボランティア講座の開催 国土交通大臣認定運転協力者講習会（年3 回）／運転協力者現任研修会／ボランティア 講座基礎Ⅰ／ボランティア講座基礎Ⅱ／ボラ ンティア講座シニア編／災害ボランティアセ ンタースタッフ養成講座／傾聴基礎講座 ・各校区福祉委員会活動において、研修や講 座の実施 ・まちかど福祉相談員養成研修の開催 など	・次のとおり新たな担い手を養成するた め、講座等を開催した。 国土交通大臣認定運転協力者講習会3回 運転協力者現任研修会 1回 ボランティア講座基礎Ⅰ 3回 ボランティア講座基礎Ⅱ 1回 ボランティア講座シニア編 1回 まちかど福祉相談員養成研修の開催1回 ・その他、各校区福祉委員会活動におい て、研修や講座を実施した。	各種講座・研修等を実施し、市民に対 して地域福祉活動、ボランティア活動の 理解と意識の高揚を図られた。 また、活動協力者も得ることができ た。 引き続き、講座、研修等を通じて担い 手確保に向けた取組を進める。	継続	H32	障害福祉課
70	5-⑪	子育て応援リーダー事業の推進		子育て支援課	子育て応援リーダーにより、各子育て家庭 の状況や子どもの発達段階に応じた適切な支 援を行う。 また、子育て応援リーダーの欠員を解消す るため、新たな子育て応援リーダーを養成す る。	・乳幼児健康診査や各種子育て支援事業 において情報提供を行うとともに、要支 援家庭の保育所の送迎を行う等、子育て 支援の充実を図った。 ・平成29年度活動回数 1025回 ・高齢等の理由により活動できない登録 者が増えたため、新たな子育て応援リー ダーの募集・養成を行った。 平成29年度養成人数 32人	・子育てリフレッシュ館の開設に伴い、 講座開催に伴う一時保育が増加する見込 みであることから、新たな子育て応援 リーダーを養成する。 目標人数 30人 ・子育て応援リーダーの資質向上のため の交流会及び専門研修を行う。	拡充	—	
71	5-⑪	子育て応援サポーター事業の推進		子育て支援課	子育て応援サポーターにより、各家庭に応 じた適切な支援を行う。	・子育て家庭の孤立化を防ぐため、子育て 支援拠点につながるよう同行・支援 を行った。 ・平成29年度活動実績 97回	引き続き、4か月児乳幼児健康診査で 保護者と直接対話するなど、ニーズを把 握することで、ニーズに合った子育て支 援拠点等につなげていく。	継続	—	
72	5-⑪	青少年リーダー育成事業の実施		青少年課	ユースクラブの組織化・体系化を図り、小 学生クラブと中学生クラブの連携を強化す る。 また、リーダーとしての素養を高める各種 プログラムを提供する。	ユースクラブの組織化・体制化を図り 、小学生クラブと中学生クラブの連携 を強化した。 また、リーダーとしての素養を高める 各種プログラムを実施した。	小学生や中学生への指導や交流事業を 通じて組織化・体系化を図るとともに、 自主活動や地域体験活動により素養を高 める。	継続	—	
73	5-⑫	保育士バンク事業の実施		保育課	・就業のための保育士研修を実施（4回）す る。 ・保育所現場における実習を実施する。 ・民間保育所等への研修修了者の紹介を行 う。	・保育士研修実施（4回） ・保育所現場における実習実施 ・民間保育所等への研修修了者の紹介  <実績> ・研修受講者数：32人 ・保育士バンク登録者数：24人（うち継続 12人） ・就労者数：2人	平成29年度から研修受講者及びバンク 登録者数を増加させるため、ハローワ ーク枚方と連携・協力して保育士研修を 実施するなど、研修内容の一層の充実を 図っており、平成30年度も本事業を継続 して実施していく。	継続	—	
74	5-⑫	社会福祉士実習生の受入れ		社会福祉協議会	社会福祉士実習生3人の受入れを実施す る。	社会福祉士資格取得を目指す学生の受 入れを行った 大阪市立大学 1人 関西大学 1人 大阪国際福祉専門学校 1人	引き続き、社会福祉士実習生の受け入 れを行う。	継続	—	

※ 新規充実の「◎」は平成29年度からの新規の活動・事業、「○」は平成29年度から充実を図る活動・事業です。  
※ 目標年度の「—」については、現在実施中のものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	新規 充実	担当所属	平成29年度の実施内容 (平成29年10月末時点)	平成29年度の実績	平成29年度の実績に係る 分析・意見、今後の方向性	平成30年度 方針	目標 年度	関係所属等
75	6-13	民生委員・児童委員活動の支援		福祉総務課	民生委員児童委員協議会の活動を支援するとともに、民生委員・児童委員の資質向上を図るため、民生委員児童委員協議会に対し、補助金を交付する。	民生委員児童委員がより地域に合った活動ができるよう、民生委員児童委員協議会に対し、補助金を交付するとともに、当協議会が行う総会、研修等が効率的に運営されるよう支援した。	民生委員児童委員協議会に対し補助金を交付するなど、当協議会の活動支援を行った。 今後も、民生委員が行う地域のつながりづくりの活動を推進するため、補助金の交付等の支援を行う。	継続	—	
76	6-13	老人クラブの地域福祉活動の支援		高齢介護室	地域での見守り活動など、老人クラブが行う事業・活動が円滑に実施されるよう、補助金を交付する。	地域での見守り活動など、老人クラブが行う事業・活動が円滑に実施されるよう、補助金を交付した。 補助金交付額：8,049,000円	引き続き、地域での見守り活動など、老人クラブが行う事業・活動が円滑に実施されるよう、補助金を交付する。	継続	—	
77	6-13	地域協働協議会の活動に対する支援		市民活動振興室	地域協働基礎交付金による地域協働協議会の活動支援や、地域担当職員の育成研修を実施する。 また、地域協働協議会関係者会議を開催し、各小学校区の取組、成果等について情報共有を図る。	地域協働基礎交付金による地域協働協議会の活動支援を行い、地域協働協議会関係者会議にて各小学校区の取組、成果等について情報共有を図った。 地域担当職員制度を廃止し、平成30年度から新たに地域専任職員を配置していくこととした。	各小学校区の先進的な取組内容を各地域協働協議会に情報提供するなど、協議会活動の充実・強化を図ることができた。 また、地域担当職員制度の廃止に伴い、平成30年度から地域専任職員を配置することで、市と地域協働協議会との更なる連携強化を図る。	継続	—	

※ 新規充実の「◎」は平成29年度からの新規の活動・事業、「○」は平成29年度から充実を図る活動・事業です。  
 ※ 目標年度の「—」については、現在実施中のものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	新規 充実	担当所属	平成29年度の取組内容 (平成29年10月末時点)	平成29年度の取組実績	平成29年度の取組実績に係る 分析・意見、今後の方向性	平成30年度 方針	目標 年度	関係所属等
78	6-13	地域協働協議会の活動に対する支援		危機管理室	市民、関係機関、関係団体が安全・安心に関する情報を共有し、地域に即した防犯環境整備、防犯対策等の充実や安全施策について検討するため、安全推進協議会を開催する。 地域協働協議会が各小学校区に設置している地域安全センターにおいて、関係機関からの情報を基に地域に即した活動を行う。	市の安全推進施策について検討する安全推進協議会を4回実施し、主に防犯カメラ増設等について検討を行った。 また、各校区に設置している地域協働協議会への情報共有については、警察署を通じて安全情報等の提供を行った。	市の安全推進施策について、市民、関係団体等と討議を行うことにより、地域に即した防犯対策の充実につながることから、引き続き、安全推進協議会を開催し、情報共有に努める。	継続	—	市民活動振興室
79	6-13	校区福祉委員会による福祉のまちづくり活動の支援		社会福祉協議会	・地域の状況に応じた主体的な福祉のまちづくり活動を支援する。 ・校区担当職員をコミュニティセンターエリアごとに配置し、校区福祉委員会を中心にコミュニティワークを実践する。	校区福祉委員長協議会の開催 6回 小地域ネットワーク推進委員会の開催 2回 校区ボランティア部会長の開催 6回 校区福祉委員会指導者研修会の開催 1回	引き続き、校区福祉委員会による、地域の状況に応じた主体的な福祉のまちづくり活動を引き続き支援する。	継続	—	
80	6-13	ボランティアの育成・活動の支援		社会福祉協議会	・市の各種保健福祉事業の実施における地域との協働や市民参加の促進を支援する。 ・各校区福祉委員会活動を推進する。 ・個人ボランティアやボランティアグループの育成のため、各種講座や研修会の開催、ボランティア相談員が行うコーディネートなどの活動を支援する。 ・登録ボランティアグループ連絡会を開催し、各グループの情報交換を支援する(年3回)。	ボランティア活動に対する理解と関心を高めるとともに、ボランティアの育成、需給調整など、活動の支援を行う。 ボランティアセンター運営委員会の開催 6回 ボランティア相談員連絡会の開催 12回 ボランティア講座基礎Ⅰ 3回 ボランティア講座基礎Ⅱ 1回 ボランティア講座シニア編 1回 ボランティア活動の需給調整の実施 168件 参加ボランティア数 1,317人 登録ボランティアグループ連絡会の開催 5回	ボランティアの育成・活動の支援に向けて、各種事業を行ったが、新しい担い手不足の課題は克服されていない。 引き続き、ボランティアの育成・活動支援に向けての取組を進めるとともに課題解決に向けての検討を行う。	継続	—	
81	6-13	寝屋川高齢者サポートセンターへの支援		社会福祉協議会	有償福祉活動を推進している、寝屋川高齢者サポートセンターの周知を図るため、関係機関・団体、介護保険事業所等で組織する、寝屋川高齢者サポートセンター運営協議会への協力をを行う。	寝屋川高齢者サポートセンター運営協議会の会議に出席した。	引き続き、寝屋川高齢者サポートセンター運営協議会への協力をを行う。	継続	—	
82	6-13	地域の資源をいかした活動拠点の充実		社会福祉協議会	社会福祉協議会及び校区福祉委員会が地域福祉活動で使用する、まちかど福祉相談所等の施設等の確保、その充実に向けた取組を進める。	コミュニティセンターや公民館等各種公共施設を活用し、校区福祉委員会活動、まちかど福祉相談所や外出援助サービス事業等各種福祉活動を行った。	拠点と言える場所の確保の充足には至っていない。 地域福祉を進めるためには拠点となる場所の確保が必要であり、引き続き、拠点となる場所の確保、その充実に向けた取組を進める。	継続	—	

※ 新規充実の「◎」は平成29年度からの新規の活動・事業、「○」は平成29年度から充実を図る活動・事業です。  
※ 目標年度の「—」については、現在実施中のものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	新規 充実	担当所属	平成29年度取組内容 (平成29年10月末時点)	平成29年度取組実績	平成29年度取組実績に係る 分析・意見、今後の方向性	平成30年度 方針	目標 年度	関係所属等
83	7-14	人権啓発の推進		人権文化課	人権意識の高揚を図るため、人権を考える市民のつどい、ヒューマンライツシアター、人権学習市民連続講座、街頭啓発等の実施、啓発冊子の発行等により全ての人の人権が尊重されるまちづくりを積極的に推進する。	人権意識の高揚を図るため、以下の人権啓発事業を実施し、全ての人の人権が尊重されるまちづくりを積極的に推進した。 (1) 人権を考える市民のつどい 実施日：平成29年12月2日(土) 参加者数：215人 (2) ヒューマンライツシアター 実施日：平成30年1月13日(土) 参加者数：618人 (3) 人権学習市民連続講座 実施日：平成30年2月7日(水) 14日(水)、21日(水) 参加者数：43人 (4) 小・中学生人権作品集「にじの橋」 発行 500冊 (5) 街頭啓発 3回実施	人権意識の向上を図る啓発事業については、大人から子どもまで幅広い世代が参加できる、ニーズに合ったテーマや身近な課題を題材とした企画を創意工夫して実施する。	継続	—	寝屋川地区人権擁護委員会 大阪法務局
84	7-14	子どものいじめ防止対策の推進		子どもを守る課	・いじめ防止基本方針の改定 国の「いじめの防止等のための基本的な方針」の改定に伴い、平成28年11月に策定したいじめ防止基本方針を改定する。 ・関係機関等との連携 法務局、警察署等の関係機関等と連携を図るため、いじめ問題対策連絡協議会会議にて意見・情報の交換及び連絡調整を行う。(年2回(8月・2月に実施予定)) また、子どもを守る課と教育指導課によるいじめ防止等対策連絡調整会議について、月1回程度会議を開催し、市長部局と教育委員会との連携を図る。 ・相談業務の実施 いじめに関する相談に対応し、相談者への支援を行う。 ・啓発活動の実施 「いじめのサイン『守ってあげたい』」を含む、いじめ防止啓発サイトを運営する。 また、市内4駅での街頭啓発、小中学校の児童・生徒ヘリーフレットの配布等を行う。	・いじめ防止基本方針の改定 国の「いじめの防止等のための基本的な方針」の改定に伴い、平成28年11月に策定したいじめ防止基本方針を平成29年10月に改定した。 ・関係機関等との連携 法務局、警察署等の関係機関等と連携を図るため、いじめ問題対策連絡協議会会議8月・2月に実施し、意見・情報の交換及び連絡調整を行った。 また、子どもを守る課と教育指導課によるいじめ防止等対策連絡調整会議について、月1回程度会議を開催し、市長部局と教育委員会との連携を図った。 ・相談業務の実施 いじめに関する相談に対応し、適切に相談者への支援を行った。 ・啓発活動の実施 「いじめのサイン『守ってあげたい』」を含む、いじめ防止啓発サイトを運営するとともに、また、平成29年11月に市内4駅での街頭啓発、小中学校の児童・生徒ヘリーフレットの配布等を行った。	平成28年11月に改定したいじめ防止基本方針に基づき、法務局・警察署等の関係機関等と連携を図るため、いじめ問題対策連絡協議会会議を実施し、意見・情報の交換及び連絡調整を行う。 また、庁内においても、子どもを守る課と教育指導課によるいじめ防止等対策連絡調整会議を月1回程度開催し、市長部局と教育委員会との連携を図ることにより、いじめ防止の未然防止等に取り組む。 「いじめのサイン『守ってあげたい』」を含む、いじめ防止啓発サイトを運営し、引き続き、市内4駅での街頭啓発、小中学校の児童・生徒ヘリーフレットの配布等を行い、事業の周知を図る。	継続	—	人権文化課 障害福祉課 教育指導課 教育研修センター 青少年課
85	7-14	子どもサポート会議の開催		教育指導課	いじめ、不登校、暴力行為、虐待等の未然防止に向けた取組と、早期発見・早期対応の効果的な手立てを研究するため、小中学校での解決困難な事象について、心理、医療、法律、福祉等の専門家を交えたアセスメントを行い、具体的対応プログラムを構築する。 また、そのプログラムを学校に還元し、今後の学校力向上に取り組む。	子どもサポート会議を年4回実施し、小中学校での解決困難な事象について、具体的対応プログラムを構築し、学校に還元した。	学校における、いじめ・不登校・暴力行為・虐待等諸問題の未然防止や早期発見・早期対応を図るため、引き続き、子どもサポート会議において、各専門家から助言をいただく。	継続	—	子どもを守る課 教育研修センター
86	7-14	心のバリアフリーを進める取組の推進		社会福祉協議会	地域福祉活動に関わる地域や市民に対し、障害、認知症、生活困窮等の差別解消を図るため、研修の実施、地域における会議等で啓発を行う。	社会福祉協議会で実施した様々な研修及び地域で行う会議等において啓発を行った。	引き続き、社会福祉協議会で実施する様々な研修、地域で行う会議等において啓発する。	継続	—	

※ 新規充実の「◎」は平成29年度からの新規の活動・事業、「○」は平成29年度から充実を図る活動・事業です。  
 ※ 目標年度の「—」については、現在実施中のものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	新規 充実	担当所属	平成29年度の取組内容 (平成29年10月末時点)	平成29年度の取組実績	平成29年度の取組実績に係る 分析・意見、今後の方向性	平成30年度 方針	目標 年度	関係所属等
87	7-14	虐待防止に関するネットワークと具体的な対応の充実		高齢介護室	高齢者虐待防止に向けたネットワーク会議を開催し、関係機関の連携や情報共有を図る。 また、困難事例等について、弁護士及び社会福祉士から専門的助言を受け、高齢者の権利擁護や虐待防止に関する取組を適切に実施する。	高齢者虐待防止ネットワーク会議 1回 高齢者虐待専門部会 1回	関係機関との連携を継続しながら、必要時に専門的助言を受け、高齢者の権利擁護や虐待防止に関する取組を適切に実施する。		-	障害福祉課 こどもを守る課
88	7-14	虐待防止に関するネットワークと具体的な対応の充実		障害福祉課	虐待防止センターにおいて、通報や相談を受けた場合、調査を行い適切な対応を行う。 また、一時保護居室の確保及び保護後の継続的な支援を行い、虐待ケースの一時保護及び適切な生活の確保を図る。	・障害者虐待の通報・対応件数は47件。 ・うち、対応の結果虐待認定を行ったのは、8件。 ・一時保護施設は、5法人と契約し、実施している。	・虐待の通報件数は年々増加傾向。 ・法的な問題や経済的な問題が絡むケースも多く、弁護士・社会福祉士などの専門職との連携も重要となっている。	継続	-	人権文化課 高齢介護室 こどもを守る課
89	7-14	虐待防止に関するネットワークと具体的な対応の充実	○	こどもを守る課	・相談業務の実施 子ども（18歳未満）に関する、子育て、しつけ、発達等の様々な相談に対応し、相談者への支援を行う。 ・スーパーバイザーの配置 児童虐待防止における専門性を高めるため、スーパーバイザーを配置する。 ・市児童虐待防止マニュアルの改訂 児童福祉法の改正に伴い、市児童虐待防止マニュアルを改訂する。 ・関係機関等との連携強化 関係機関等との連携を図るため、要保護児童対策地域協議会において、意見・情報の交換及び連絡調整を以下のとおり行う。 (1) 代表者会議（年2回(8月・2月)） (2) 実務者会議（年12回） (3) 進行管理会議（要保護児童：年4回（4月・7月・10月・1月）、要支援児童：年1回（9月）） ・啓発の実施 市内4駅での街頭啓発を行う。 ・研修の実施 関係機関等の職員を対象とした研修を実施する。	・相談業務の実施 子ども（18歳未満）に関する、子育て、しつけ、発達等の様々な相談に対応し、相談者への支援を行う。 ・スーパーバイザーの配置 スーパーバイザーを配置し、助言指導を仰ぐことで、児童虐待防止における専門性を高めた。 ・市児童虐待防止マニュアルの改訂 児童福祉法の改正に伴い、市児童虐待防止マニュアルを改訂した。 ・関係機関等との連携強化 関係機関等との連携を図るため、引き続き、要保護児童対策地域協議会において、意見・情報の交換及び連絡調整を以下のとおり行った。 (1) 代表者会議（年2回(8月・2月)） (2) 実務者会議（年12回） (3) 進行管理会議（要保護児童：年4回（4月・7月・10月・1月）、要支援児童：年1回（9月）） ・啓発の実施 平成29年11月に市内4駅での街頭啓発を行い、市民への周知を図った。 ・研修の実施 関係機関等の職員を対象とした研修を平成29年8月と平成30年2月に実施し、知識等の習得を図った。	引き続き、スーパーバイザーの助言指導を活用することで、児童虐待防止における専門性を高める。また、関係機関等の職員を対象とした研修を実施し、知識等の習得も図る。それらの知識等を活用し、子ども（18歳未満）に関する、子育て、しつけ、発達等の様々な相談に対応し、相談者への支援を適切に行う。 関係機関等との連携を図るため、引き続き、要保護児童対策地域協議会において、意見・情報の交換及び連絡調整を以下のとおり行うことにより、迅速で適切な対応を行う。 (1) 代表者会議（年2回(8月・2月)） (2) 実務者会議（年12回） (3) 進行管理会議（要保護児童：年4回（4月・7月・10月・1月）、要支援児童：年1回（9月）） ・啓発の実施 市内4駅での街頭啓発を行い、市民に周知する。	継続	-	人権文化課 保護課 障害福祉課 子育て支援課 保育課 学務課 教育指導課 教育研修センター 青少年課
90	7-14	成年後見制度による支援の推進		高齢介護室	判断能力が不十分かつ親族等がない認知症高齢者の権利擁護を図るため、市が家庭裁判所に申立てを行う成年後見制度の利用を支援する。	成年後見制度市長申立件数 16件	判断能力が不十分な認知症高齢者が不利益を受けないよう、家庭裁判所に対し、適切に成年後見制度市長申立を行う。		-	障害福祉課
91	7-14	成年後見制度による支援の推進		障害福祉課	成年後見制度の市長申立て及び後見人報酬助成を行う。	・成年後見市長申立て件数は、5件。 ・成年後見人報酬助成件数は、3件。	・障害のある方も含めて高齢化しており、成年後見制度のニーズは高まっている。 ・虐待ケースは特に権利擁護のために成年後見の活用が必要なケースが多くなっている。	継続	-	高齢介護室

※ 新規充実の「○」は平成29年度からの新規の活動・事業、「○」は平成29年度から充実を図る活動・事業です。  
※ 目標年度の「-」については、現在実施中のものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	新規 充実	担当所属	平成29年度の取組内容 (平成29年10月末時点)	平成29年度の取組実績	平成29年度の取組実績に係る 分析・意見、今後の方向性	平成30年度 方針	目標 年度	関係所属等
92	7-14	市民後見人等の養成		高齢介護室	成年後見制度の市長申立て及び地域包括支援センターの取組を通じて、成年後見制度の利用促進を図るとともに、権利擁護体制の充実に向け、他市における体制の把握を行う。	大阪府域における事業実施市町村を把握(16市4町が実施)	引き続き、他市におけるニーズ、受託状況等の正確な把握を行う。		H32	障害福祉課
93	7-14	成年後見制度法人後見支援事業		障害福祉課	成年後見制度について、利用実態の現状やニーズを把握・分析し、実施について検討する。	虐待防止センターやケースワーカーが相談を受ける中で、成年後見制度の必要なケースを把握した。 また、関連する事業として、社会福祉協議会の日常生活自立支援事業の現状報告を受けた。	成年後見の担い手として、現状、弁護士や司法書士、社会福祉士による専門性を持った適切な対応が行われている。法人後見の必要性や在り方について、引き続き、検討が必要である。	継続	H32	福祉総務課 高齢介護室
94	7-14	子どもへの暴力防止プログラムの実施	○	青少年課	・子どもが関わる暴力を防止するため、教育プログラムを実践的に子どもに学ばせる機会を提供する。 ・これまでの小学3年生に加え、6年生も対象とする。	全市立小学3年生及び6年生に対し、子どもへの暴力防止プログラムを実施した。 受講者数：3,716名	小学3年生と6年生それぞれの年齢に応じたプログラムを実施することにより、効果的な学習機会の提供を行う。	継続	-	
95	7-14	日常生活自立支援事業の実施	○	社会福祉協議会	精神障害、知的障害、認知症等により判断能力が不十分な人への福祉サービスの利用援助や、金銭管理等の支援の充実を図るとともに、サービス利用までの待機者の解消に向けた取組として、関係機関の参画の下、連絡会を開催する。	利用契約者に対して、日常的な金銭管理、福祉サービス利用援助など実施した。 新規契約件数：22件 契約終了件数：13件 年度末契約件数：114件 年間支援回数：3,059回	職員体制の充実を図り待機者を減らすことができた。 しかし、依然として利用希望者があり、利用契約者の高齢化等の問題に伴い、成年後見制度への速やかな移行ができるよう、関係所管の担当課と協議が必要。 また、市民後見や法人後見施策など、他市の状況を踏まえ、検討する時期ではないかと考える。	継続	-	福祉総務課 保護課 高齢介護室 障害福祉課
96	7-14	権利擁護の機能の構築		福祉総務課	関係課等が行う権利擁護の取組状況を把握する。	・平成29年5月26日に第1回日常生活自立支援事業に係る会議を開催し、日常生活自立支援事業、成年後見、市民後見の現状等について意見交換等を行った。 ・平成29年8月24日に第2回の会議を開催し、日常生活自立支援事業の待機者解消に係る意見交換等を行った。	社会福祉協議会が実施する権利擁護に係る取組である日常生活自立支援事業を中心に、市の権利擁護に係る取組について、把握を行った。 今後も、関係課等の行う権利擁護の取組状況の把握を行う。	継続	-	保護課 高齢介護室 障害福祉課 社会福祉協議会
97	7-15	サービス・活動の質や担い手の力を高める支援		障害福祉課	指定特定相談支援事業所の相談支援専門員を対象に、研修会や情報交換会を行う。	・特定(障害児)相談支援事業者連絡会を隔月で実施している。 ・連絡会において、情報共有、事例検討などを行っている。	事業所同士が顔を合わせ、サービスや資源の情報交換を行い、スキルアップにつながっている。	継続	-	社会福祉協議会
98	7-15	サービス・活動の質や担い手の力を高める支援		社会福祉協議会	福祉委員、ボランティアを対象とした各種研修会を行い、社会福祉の基本的なポイントから最新の福祉事情まで、福祉に関する幅広い知識を学ぶ機会を提供し、地域福祉活動の質や担い手の資質向上のための支援を行う。	社会福祉協議会で実施した様々な研修、地域で行う会議等において、サービス・活動の質や福祉委員、ボランティアなど担い手の力を高める支援を行った。	引き続き、福祉委員、ボランティアを対象とした各種研修会を行い、社会福祉の基本的なポイントから最新の福祉事情まで、福祉に関する幅広い知識を学ぶ機会を提供し、地域福祉活動の質や担い手の資質向上のための支援を行う。	継続	-	高齢介護室 障害福祉課

※ 新規充実の「◎」は平成29年度からの新規の活動・事業、「○」は平成29年度から充実を図る活動・事業です。  
※ 目標年度の「-」については、現在実施中のものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	新規 充実	担当所属	平成29年度の取組内容 (平成29年10月末時点)	平成29年度の取組実績	平成29年度の取組実績に係る 分析・意見、今後の方向性	平成30年度 方針	目標 年度	関係所属等
99	8-16	人々がふれあえる場づくりの推進		高齢介護室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者福祉センターの運営管理を行うことで、高齢者に対して各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与する。</li> <li>・いきいき教室を開催し、地域の高齢者に文化的・教養的活動の場及び児童との世代間交流の場を提供し、高齢者福祉の増進を図る。</li> <li>・地域ケア会議（市・圏域別・課題解決型・ネットワーク型）を開催し、地域資源のネットワークづくりや地域に密着して課題解決を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者福祉センター延べ利用者数 中央高齢者福祉センター：78,446人 西高齢者福祉センター：75,572人 太秦高齢者福祉センター：3,906人 東高齢者福祉センター：19,826人</li> <li>・いきいき教室延べ利用者数 和光：979人 池の里：1,229人 明徳：2,108人 堀溝：2,457人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者福祉センターの運営管理を行うことで、高齢者に係る各種相談に対応するとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与する。</li> <li>・いきいき教室を開催し、地域の高齢者に文化的・教養的活動の場及び児童との世代間交流の場を提供し、高齢者福祉の増進を図る。</li> </ul>		-	
100	8-16	地域生活支援拠点等の整備		障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活支援拠点等プロジェクト会議において検討した、市地域生活支援拠点システムを構築する。</li> <li>・重点課題の整理及び平成29年度の取組を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活支援拠点等プロジェクト会議を実施し、寝屋川市地域生活支援拠点システムの検討を行った。</li> <li>・また、拠点整備のため、重点課題の整理及び平成30年度の取組を検討した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活支援拠点システムの中心となる相談支援事業の充実を図った。緊急対応に要する居住系サービスを確保する必要がある。</li> </ul>	継続	H32	
101	8-16	子ども食堂支援事業の実施	◎	こどもを守る課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの居場所づくり及び子どもを見守る環境の整備を図るため、子ども食堂を開設し、その運営団体に対して補助金を交付する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども食堂支援事業の団体募集（平成29年7月）</li> <li>・子ども食堂支援事業補助金審査委員会での審査・決定（平成29年8月）。</li> <li>・子ども食堂支援事業補助金事業の開始（平成29年10月～平成30年3月）。4団体に対して、開設経費・運営経費を交付。</li> <li>【子ども食堂補助団体】</li> <li>・子ども食堂ひまわり（啓明小学校区。第4月曜日午後5時から午後8時開催）</li> <li>・ふれ愛子ども食堂（北小学校区。第1金曜日午後6時から午後8時開催。）</li> <li>・かやしまこども食堂（木田小学校区。第2日曜日正午から午後2時開催。）</li> <li>・みんなで作る学校とれぶりんか（東小学校区第3土曜日午後1時から午後3時30分開催。）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども食堂を開設・運営する団体を支援することにより、子どもの居場所づくり及び子どもを見守る環境の整備を図ることができた。</li> <li>・平成30年度においては、子ども食堂を開設及び運営する団体数の拡充を図る。</li> </ul>	拡充	-	こどもを守る課
102	8-16	地域子育て支援拠点事業の推進		子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域子育て支援拠点（各中学校区1か所）を利用する子育て家庭の様々なニーズや悩みに対応するため、スタッフの資質向上や各地域子育て支援拠点との連携による情報共有を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内5か所のつどいの広場について、より適切な事業を実施するため、事業者の募集・選定を行った。</li> <li>・各子育て支援拠点のイベント等の情報を既存の広報・メールだけではなく、アプリを活用して周知を図った。</li> <li>・各子育て支援拠点同士の連携による情報共有を行うことで、資質向上を図るため、地域子育て支援拠点連絡会議を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、こどもセンターを中心に地域子育て支援拠点連絡会議を行うなど、拠点同士や、地域の連携を図る。</li> </ul>	継続	-	

※ 新規充実の「◎」は平成29年度からの新規の活動・事業、「○」は平成29年度から充実を図る活動・事業です。  
 ※ 目標年度の「-」については、現在実施中のものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	新規 充実	担当所属	平成29年度 の取組内容 (平成29年10月末時点)	平成29年度 の取組実績	平成29年度 の取組実績に係る 分析・意見、今後の方向性	平成30年度 方針	目標 年度	関係所属等
103	8-16	有償による支えあい活動の推進 (子育て応援リーダー)		子育て支援課	・乳幼児健康診査会場での情報提供、保育所の送迎の同行支援など、各種子育て支援事業の補助を行う。 ・子育て応援リーダーの資質向上を図るため、外部講師による研修会等を実施する。	・乳幼児健康診査や各種子育て支援事業において情報提供を行うとともに、要支援家庭の保育所の送迎を行うなど、子育て支援の充実を図った。 ・平成29年度活動回数 1025回 ・高齢等の理由により活動できない登録者が増えたため、新たな子育て応援リーダーの募集・養成を行った。 平成29年度養成人数 32人	・子育てリフレッシュ館の開設に伴い、講座開催に伴う一時保育が増加する見込みであることから、新たな子育て応援リーダーを養成をする。 目標人数 30人 ・子育て応援リーダーの資質向上のための交流会及び専門研修を行う。	拡充	-	
104	8-16	家庭教育学級(わいわい楽しく子育て広場)事業の推進		青少年課	・子育てに悩む保護者に対し、交流や情報交換の場を提供する。 ・市内2か所の公共機関を会場として、各3回の講座を実施する。 ・一時保育を準備し、子育てママのリフレッシュを図る。 ・当日の司会進行、企画、運営には家庭教育学級ファシリテーターが関わる。	子育てに悩む保護者に対し、交流や情報交換の場を提供した。 市内2か所の公共機関を会場として、各3回の連続講座を実施した。	子育てリフレッシュ館がオープンすること、類似事業が他部署で実施されていることから、平成29年度をもって廃止する。	廃止	-	
105	8-16	放課後子供教室	○	青少年課	放課後子ども総合プランの推進に伴い、モデル校を6校から12校へ拡充し、放課後子供教室と留守家庭児童会を一体的に取り組む。	放課後子ども総合プランの促進に伴い、モデル校を12校へ拡充し、放課後子供教室と留守家庭児童会の一体的な取り組みを推進した。 実施日数：1,409日 参加者数：55,684名	平成30年度は、全24小学校で放課後子ども総合プランを実施する。	拡充	-	
106	8-16	小地域ネットワーク活動の推進		社会福祉協議会	校区福祉委員会が中心となり、地域における“つながり、つながる”場づくり及び助け合いの仕組みづくりを進める、小地域ネットワーク活動を進める。	地域住民が安心して生活ができるよう、地域住民の参加と協力による支え合い、助け合い活動を校区福祉委員会を中心となり推進した。 福祉委員会等各種会議の開催 903回 声かけ見守り活動の実施 対象者6,486回 個別援助活動の実施 対象者121人 グループ援助活動(いきいきサロン・子育てサロン・食事会等)の実施 1,349回 配食サービス活動の実施 対象者6,751人 地域ミニディサービス活動の実施 45回	今後も引続き校区福祉委員会が中心となり、小地域ネットワーク活動の取り組みを進める。	継続	-	
107	9-17	歩道点字ブロックの整備		道路交通課	市道池田秦線において、点字ブロックの整備を図る。	・実績なし。	・住宅、店舗等が近接しており、地元自治会等と連携し、実施していく。	継続	-	
108	9-17	ユニバーサルゲートの設置		水・みどり室	「市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例」に基づき、都市公園の新設、増築、改築を行う場合、バリアフリー基準に適合するよう整備する。	大森2号公園の北側遊歩道を整備し、バリアフリー化を推進した。	「市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例」に基づき、限られた財源の中で都市公園のバリアフリー化を推進する。	継続	-	
109	9-17	都市施設や建築物のバリアフリー化の推進		都市計画室	新バリアフリー法の適応拡大について、施設を利用する人のニーズに応じたバリアフリーの先進事例の調査・研究や、関係機関・関係課との連携を図る。	新バリアフリー法の適応拡大について、施設を利用する人のニーズに応じたバリアフリーの先進事例の調査・研究や、関係機関・関係課との連携を図った。 ・大阪府重点整備地区バリアフリー推進連絡会議に出席した。	引き続き、新バリアフリー法の適応拡大について、施設を利用する人のニーズに応じたバリアフリーの先進事例の調査・研究や、関係機関・関係課との連携を図る。	継続	-	

※ 新規充実の「○」は平成29年度からの新規の活動・事業、「○」は平成29年度から充実を図る活動・事業です。  
※ 目標年度の「-」については、現在実施中のものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	新規 充実	担当所属	平成29年度の取組内容 (平成29年10月末時点)	平成29年度の実績	平成29年度の実績に係る 分析・意見、今後の方向性	平成30年度 方針	目標 年度	関係所属等
110	9-⑴	意思疎通支援事業の実施		障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・聴覚や言語機能に障害がある人の社会参加を推進するため、手話通訳者及び要約筆記者の派遣、福祉事務所に手話通訳者を配置する。</li> <li>・市役所窓口での聴覚障害者への支援を充実する。</li> <li>・夜間休日の緊急時手話通訳者派遣事業及び重度の障害で入院時に意思疎通の支援が必要な人に対して行う、重度障害者入院時コミュニケーションサポート事業を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常勤の手話通訳士を2名を障害福祉課に配置し、聴覚障害者への支援を行った。</li> <li>・手話通訳者等派遣事業は302件、要約筆記者は、5件の派遣を行った。</li> <li>・緊急時手話通訳者派遣事業は0件。</li> <li>・入院時コミュニケーションサポート事業は、1件。</li> </ul>	<p>障害者の高齢化により、医療機関への通訳者の派遣件数が増加しているため、奉仕員養成による通訳者の増員を検討するとともに、手話奉仕員養成講座通訳コースの実施等により、通訳者のスキルアップを図る。</p> <p>また、タブレットを活用して、障害福祉課、市民課、保険事業室等で、タブレットを活用した手話通訳に係る支援を行う。(平成29年10月から利用開始予定。)</p>	継続	—	市民課 保険事業室
111	9-⑴	点字・声の広報発行事業の実施		広報広聴課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目の不自由な人へ行政情報及び地域情報を届けるため、声の広報・点字広報を継続して発行する。</li> <li>・声の広報を市ホームページで公開することで、音声データを配信する。</li> </ul>	<p>(年間発行部数・発行回数)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・声の広報…55部×12回</li> <li>・点字広報…30部×12回</li> </ul> <p>声の広報については、平成29年5月号から、市ホームページに音声データの公開を開始した。</p>	<p>更なる周知を図るため、周知方法の拡大を検討する。</p>	継続	—	障害福祉課
112	9-⑴	ホームページの閲覧支援		広報広聴課	<p>ローマ字表記のページとやさしいにほんごのページについて、随時更新を行う。</p>	<p>ホームページ上の文字などを自動で読み上げる音声読み上げソフトのサービスが平成30年12月に終了するため、ホームページ管理システムを契約している事業者と次期導入ソフトの調整を行った。</p> <p>ローマ字表記のページとやさしいにほんごのページについては、内容の充実について検討した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい音声読み上げソフトの導入により、使用者のパソコンにソフトをインストールする必要がなくなり、より利便性が向上する。</li> <li>・ローマ字表記のページとやさしいにほんごのページについては、内容を精査し、充実を図る。</li> <li>・毎月発行している広報誌の内容をオープンデータ化し、音声読み上げ機能や外国語翻訳機能を活用できる形式での公開を検討する。</li> </ul>	継続	—	
113	9-⑴	市民の理解やマナーを高める取組の推進		道路交通課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学3・4年生及び中学1年生を対象とした自転車安全利用講習会を実施した。</li> <li>・出前講座を実施し、自転車の安全利用に関する意識の向上を図った。</li> <li>・市内4駅前において、自転車の安全利用に関する意識の向上を図るため、街頭啓発活動を行った。(6月、12月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学3・4年生及び中学1年生を対象とした自転車安全利用講習会を実施した。</li> <li>・出前講座を実施し、自転車の安全利用に関する意識の向上を図った。</li> <li>・市内4駅前において、自転車の安全利用に関する意識の向上を図るため、街頭啓発活動を行った。(6月、12月)</li> </ul>	<p>自転車事故の件数は減少傾向となっているが、より一層、自転車の交通マナーを改善するため、自転車安全利用講習会及び出前講座を実施し、自転車の安全利用に関する意識の向上及び自転車事故を未然に防止する取組を進める。</p>	継続	—	寝屋川警察署 寝屋川交通安全協会
114	9-⑴	社会マナー教育の推進		青少年課	<p>各中学校区地域教育協議会への委託事業において「子どもたちと地域社会が社会規範・マナーを学ぶ事業」を実施し、社会マナー教育の推進を図る。</p>	<p>各中学校区地域教育協議会への委託事業において、「子どもたちと地域社会が社会規範・マナーを学ぶ事業」を実施し、社会マナー教育の推進を図った。</p> <p>参加者数：40,234名</p>	<p>各中学校区地域教育協議会への委託事業であるため、事業実施計画書を確認し、学校、家庭、地域が連携する取組を推進する。</p>	継続	—	
115	1-⑵ 9-⑴	高齢者交通系ICカード購入補助事業の実施(旧高齢者バスカード購入補助事業)(再掲)	◎	高齢介護室	<p>交通系ICカードの購入費用に対する補助を行い、高齢者の外出を促すことで、介護予防、閉じこもり防止を図る。</p>	<p>高齢者に交通系ICカード購入費用の補助を行い、外出を促すことで、介護予防や閉じこもり防止を図った。</p> <p>平成29年度申請者数6,731人</p>	<p>より多くの人が利用し、介護予防・閉じこもり防止を図るため、補助額を見直すとともに、周知を図る。</p>		H29	

※ 新規充実の「◎」は平成29年度からの新規の活動・事業、「○」は平成29年度から充実を図る活動・事業です。  
 ※ 目標年度の「—」については、現在実施中のものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	新規 充実	担当所属	平成29年度取組内容 (平成29年10月末時点)	平成29年度取組実績	平成29年度取組実績に係る 分析・意見、今後の方向性	平成30年度 方針	目標 年度	関係所属等
116	9-⑪	買い物等外出促進事業の実施		高齢介護室	買い物等が困難な人が発生していると認められる地域の自治会等に対し、事業の説明を行い、事業の実施体制を整える。	成田地区：稼働回数34回、利用人数155人 仁和寺・点野地区：稼働回数185回、利用人数1,367人 中央・東地区：稼働回数126回、利用人数695人 三井が丘地区：稼働回数145回、利用人数704人 堀溝・河北地区：稼働回数42回、利用人数150人	・事業開始当初に設定した全ての地域において事業が実施されることとなった。 ・今後も引き続き、社会情勢の変化に対応し、高齢者の介護予防、閉じこもり予防を図っていく。		—	
117	9-⑪	福祉有償運送サービスの推進		高齢介護室	地域のボランティアの協力の下、福祉車両6台を用い、高齢者の外出を支援する高齢者外出援助サービス事業を実施する。	外出援助サービス事業 実利用者246人（延利用者2,951人）	利用者は横ばいであるが、事業の担い手である地域のボランティアの高齢化が進み、担い手となる運転ボランティアが不足しているため、事業周知と合わせ、より一層、ボランティアを募集する。		—	障害福祉課 社会福祉協議会
118	9-⑪	福祉有償運送サービスの推進		障害福祉課	地域のボランティアの協力の下、福祉車両3台を用い、障害者等の移動を支援する移送サービス事業を実施する。	移動が困難な高齢者、障害者等を対象に、リフト付き・スロープ付き車両による移送サービス・外出援助サービスを実施した。 ・移送サービス実施件数 3,001件	事業の担い手である地域のボランティアの高齢化が進み、担い手となる運転ボランティアが不足している。 担い手不足を解消するため、積極的な募集PRを行うとともに、ボランティア養成研修の充実を図る。	継続	—	高齢介護室 社会福祉協議会
119	1-② 9-⑪	移動支援事業の実施（再掲）		障害福祉課	屋外での移動が困難な障害者等に対し、外出のための支援を行うことにより、地域生活における自立と社会参加を促進する。	屋外での移動が困難な障害者等に対し、外出のための支援を行うことにより、地域生活における自立と社会参加を促進した。	適正な支給決定に基づき、外出時の支援を通じて、障害者等の地域生活における自立と社会参加を促進する。	継続	—	
120	9-⑪	地域公共交通網形成計画の策定		道路交通課	寝屋川市地域公共交通協議会を開催する（4回予定）。	寝屋川市地域公共交通協議会を開催し（4回開催）、 <b>地域公共交通網形成計画（骨子案）を作成した。</b>	今後は、「だれもが安心・気軽に利用できる公共交通ネットワークの実現」に向け、効果的な「地域公共交通網形成計画」を策定する。	継続	H30	公共交通事業者 関係団体 等
121	9-⑫	防災体制の整備・強化		危機管理室	災害対策基本法の改正や市の施策、南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえ、地域防災計画を改訂する。	各部署と調整しながら地域防災計画の改訂を実施し、改訂内容について災害対策基本法、府地域防災計画等との整合性などを検討し、改訂した。	中核市への移行に伴う保健所等の所掌事務を追記するなど、機構改革等も含めて改訂する。	継続	—	全所属
122	9-⑫	避難所開設・運営物品の配備		危機管理室	避難勧告等により、市民がスムーズに避難所開設・運営を行えるよう、必要となる文房具、ラジオ等の事務用品等の配備（平成28年度に各小学校に配備）について、小学校以外の避難所への配備の必要性等を検討する。	小学校以外の避難所にも避難所開設・運営物品が配備できるよう検討を行うも、見送りとなった。	今後、費用対効果を踏まえ、備蓄の拡充の必要性について検討を行う。	拡充	—	
123	9-⑫	深夜防犯パトロールの実施	○	危機管理室	子どもを犯罪から守るため、小中学校の夏季休業期間の深夜・明け方（午後11時～午前5時）の時間帯に、防犯パトロールを実施する。 また、駅周辺については、徒歩での巡回を行う。	【実施期間】平成29年7月21日（金）～8月21日（月）の32日間（午後11時～午前5時） 【台数等】青色回転灯装着のパトロールカー2台（2人/台） 【声かけ等件数】声かけの対象：小中学生0件、警察・救急への通報 24件	4駅周辺を徒歩で巡回する際の声かけ対応の強化に努めるとともに、緊急対応時は、市・教育委員会との連携を行い対応に努める。	継続	—	

※ 新規充実の「○」は平成29年度からの新規の活動・事業、「○」は平成29年度から充実を図る活動・事業です。  
※ 目標年度の「—」については、現在実施中のものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	新規 充実	担当所属	平成29年度の取組内容 (平成29年10月末時点)	平成29年度の取組実績	平成29年度の取組実績に係る 分析・意見、今後の方向性	平成30年度 方針	目標 年度	関係所属等
124	9-18	防犯カメラの設置・運用		危機管理室	市全域での犯罪抑制の環境を整えるため、寝屋川警察署と連携し、街頭で犯罪が多く発生する駅周辺地域の交差点付近、市域境界付近等の各所に、無線通信式防犯カメラを設置する。	「安全で安心なまちづくり」の観点から協議調整を行ってきた結果、平成29年度までに市域境界・主要な交差点等の不特定多数者が往来する場所へ200台の設置を行った。	平成32年度までに市域内の防犯カメラ設置総数2,000台に向け、計画的に進める。	拡充	H30	道路交通課 水・みどり室
125	9-18	避難行動要支援者名簿の同意率の向上	○	危機管理室	避難行動要支援者名簿への登録同意率の向上を図るため、避難行動要支援者等に周知・啓発する。	登録同意率向上のため、継続的に制度概要を記載したチラシを同封した。	同意率向上のため、制度概要を記載したチラシを同封する等、継続的に実施する。	継続	H32	高齢介護室 障害福祉課
126	9-18	地域防災組織での災害時の要支援者を含めた避難訓練	○	危機管理室	避難所開設・運営マニュアル未作成の校区地域協働協議会（防災に関する部会）に対し、マニュアルを作成するよう促す（平成29年3月末時点で14小学校区で作成済み。）。また、マニュアル作成済みの校区地域協働協議会に対し、マニュアルに沿った避難訓練等の実施を支援する。	地域協働協議会（防災に関する部会）に対し、避難所開設・運営マニュアルの作成を支援し、平成30年3月末時点で17校区でマニュアルが完成した。また、マニュアルを作成済みの校区地域協働協議会においては、17校区が避難所開設・運営マニュアルに基づく防災訓練が実施された。	今後、避難所開設・運営マニュアル未作成の7校区への支援と、地域協働協議会の全24校区において要支援者を含めた避難訓練が実施できるよう支援していく。	拡充	—	
127	9-18	自主防災組織の整備・育成		危機管理室	地域住民等の防災意識の向上及び地域防災体制の充実を図るため、地域協働協議会が実施する防災訓練を支援する。	地域防災組織（共助）の強化を図ることを目的として、地域住民の避難誘導及び救援活動の指揮並びに地域性を考慮した訓練を実施した。平成29年度は21校区の地域協働協議会で実施された訓練等を支援した。	各校区に避難所開設・運営マニュアルに基づいた訓練を実施してもらえるよう依頼を行うとともに、南校区をモデル地区としてマニュアルに基づく実践訓練をする。	継続	H29	市民活動振興室
128	9-18	コンビニエンスストアへのAEDの設置	○	危機管理室	AED未設置店舗及び新規店舗のコンビニエンスストアにAEDの設置を行う（平成29年10月末時点で60店舗設置済み。）。	AED未設置店舗及び新規店舗のコンビニエンスストア（9店舗）にAEDの設置を行った。	AED未設置店舗及び新規店舗の設置に対する同意を取得する。	完了	H29	
129	9-18	自治会への防犯カメラ設置に対する補助		危機管理室	自治会が設置する防犯カメラの設置費用に対して補助を行い、犯罪の抑止を図る。	市内の街頭犯罪、侵入盗等の未然防止を図るため、新たに設置する自治会に対して対象経費の1/2を上限に補助金交付を行った。 【平成29年度 新規】22自治会39台	平成27年度から取組を行っているが、自治会からの設置ニーズが高いことから、引き続き、平成30年度についても実施する。	継続	H30	
130	9-18	緊急時応急給水所の整備	◎	危機管理室	災害時に必要な緊急用水を供給するため、あんしん給水栓（大阪広域水道企業団送水管路上に設置）を活用した、緊急時応急給水所を近畿運輸局大阪運輸支局内に整備し、飲料水等の確保を図る。	災害時に必要な緊急用水を供給するため、あんしん給水栓を活用した、緊急時応急給水所を近畿運輸局大阪運輸支局敷地内に整備した。	災害時にスムーズに緊急時応急給水所を開設及び運用ができるよう、上下水道局と連携を図る。	完了	H29	工務課
131	9-18	防災井戸の設置	◎	危機管理室	災害時に使用する生活用水（トイレ等）の確保、日常的な散水等を行うため、避難所となる小学校のうち10校に防災井戸を設置する。	災害時に使用する生活用水（トイレ等）の確保、日常的な散水等を行うため、防災井戸を市内の避難所となる小学校10校に設置した。	災害時のみならず、防災井戸を日常的に活用してもらうため、学校や地域においても周知する。	完了	H29	

※ 新規充実の「◎」は平成29年度からの新規の活動・事業、「○」は平成29年度から充実を図る活動・事業です。  
 ※ 目標年度の「—」については、現在実施中のものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	新規 充実	担当所属	平成29年度取組内容 (平成29年10月末時点)	平成29年度取組実績	平成29年度取組実績に係る 分析・意見、今後の方向性	平成30年度 方針	目標 年度	関係所属等
132	9-18	避難所開設・運営訓練の実施	◎	危機管理室	災害時に地域住民が主体となり、迅速な避難所の開設、円滑な運営を行えるよう、モデル地域を選定し、避難所開設・運営マニュアルに基づく実践訓練や、各校区での避難所開設・運営訓練の実施を促進する。	平成29年10月29日に南校区地域協働協議会が主催となり、南小学校をモデル校とした、避難所開設・運営訓練を実施し、各校区の地域協働協議会の方にも訓練を見学してもらうことができた。	各校区の地域協働協議会においては、南小学校で実施した避難所開設・運営訓練を参考に、次年度において実践訓練につなげてもらうよう、引き続き、支援していく。	完了	—	市民活動振興室
133	9-18	家庭用防災用品購入補助事業の実施	◎	危機管理室	家庭用防災用品の購入費用に対して補助を行い、家庭用防災用品の備蓄の促進と防災意識の向上を図る。	防災の基本である、「自分の命は自分で守る」ために必要な、各家庭に家庭用防災用品の備蓄を促進するため、購入金額の半額（上限10,000円）の補助を行った。 ・事前応募 3,576世帯 ・申請者 2,872世帯	市民から購入対象商品が分かりにくいとの声があり、今後は防災用品として購入対象用品を限定するなど、分かりやすい制度を検討する。	継続	H29	
134	9-18	防犯灯の設置・管理の支援		市民活動振興室	自治会が行う防犯灯の新設・改造及び維持管理に対して補助を行い、防犯灯のLED化を促進し、防犯環境の整備を図る。	自治会が行う防犯灯の新設・改造及び維持管理に対して補助を行い、防犯灯のLED化を促進した。	防犯灯のLED化が進んでいない自治会に対して、更なる制度の周知及び活用を促し、引き続き、LED化を推進する。	継続	—	道路交通課
135	9-18	ドクターカーの導入		健康推進室 危機管理室	ドクターカーの運営方法、効果等について、枚方寝屋川消防組合、枚方市、交野市及び関係機関と検証する。	【健康推進室】 ・ドクターカーの運用開始（平成29年4月） ・枚方市、寝屋川市及び交野市市域におけるドクターカー導入検討会議の開催（2回） 【危機管理室】 救命救急体制の強化を図るため、ドクターカーの運用を行った。 平成29年度出動件数 枚方市 240件 寝屋川市 118件 交野市 43件 その他 1件	【健康推進室】 引き続き、ドクターカーを運用するとともに、運用方法及び効果等について検証する。 【危機管理室】 ドクターカーの運用拡大について、運用状況、事業効果などの検証を重ねていく中で、課題の抽出を行い、検討していく。	継続	H29	危機管理室 健康推進室
136	9-18	高齢者施設等の防犯対策強化整備補助事業の実施	◎	高齢介護室	非常通報装置・防犯カメラの設置、外構等の設置・修繕など、必要な安全対策に要する費用に対する補助を行い、高齢者施設等の防犯対策を強化する。	実施なし（平成28年度のみ実施事業）			—	保育課 障害福祉課
137	9-18	高齢者のための福祉避難所における備蓄	◎	高齢介護室	福祉避難所の協定を締結している市内特別養護老人ホームに、災害発生時に必要な生活必需品を備蓄する。	市内12か所の福祉避難所に、備蓄物品を配付した。	今後、福祉避難所の新たな締結に併せて備蓄物品を配付する。	完了	H29	危機管理室 障害福祉課
138	9-18	障害者のための福祉避難所における備蓄	◎	障害福祉課	災害発生時に、配慮を要する障害者が福祉避難所において利用する生活必需品を備蓄する。	福祉避難所の協定を締結している13施設に、災害発生時に配慮を要する障害者が、福祉避難所において利用する生活必需品の備蓄を行った。	備蓄品の適正な管理を行うとともに、危機管理室と連携しながら、新たに必要となる備蓄品等があれば追加配備を行っていく。	継続	H29	危機管理室 高齢介護室

※ 新規充実の「◎」は平成29年度からの新規の活動・事業、「○」は平成29年度から充実を図る活動・事業です。  
 ※ 目標年度の「—」については、現在実施中のものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	新規 充実	担当所属	平成29年度の取組内容 (平成29年10月末時点)	平成29年度の取組実績	平成29年度の取組実績に係る 分析・意見、今後の方向性	平成30年度 方針	目標 年度	関係所属等
139	9-18	災害時の連携に関する協定締結等による支援体制づくり	○	危機管理室	社会福祉協議会と締結した、災害時におけるボランティアセンターの設置・運営に関する協定書に基づき、活動に関する訓練等を含めた今後の取組について検討する。	ボランティアセンターの設置、活動に関する訓練等について、社会福祉協議会と協議・検討を行った。	実働的な訓練を実施するため、今後、災害時におけるボランティアセンターの設置・運営に関する協定書に基づく訓練等が行えるよう、社会福祉協議会と連携を図る。	継続	H29	福祉総務課 社会福祉協議会
140	9-18	災害時の連携に関する協定締結等による支援体制づくり		高齢介護室	市内特別養護老人ホームと福祉避難所の協定を締結する(平成29年10月末時点で12か所と締結)。 引き続き、関係課と連携を図り、避難所運営マニュアルを整備する。	市内特別養護老人ホームと福祉避難所の協定を締結(平成30年3月末時点で12か所と締結)。 引き続き、関係課と連携を図り、避難所運営マニュアルを整備する。	引き続き、関係課と連携を図り、避難所運営マニュアルを整備する。	継続	-	危機管理室 障害福祉課
141	9-18	災害時の連携に関する協定締結等による支援体制づくり		障害福祉課	市内の障害者施設と福祉避難所の協定を締結する(平成29年10月末時点で13か所と締結)。 引き続き、関係課と連携を図り、避難所運営マニュアルを整備する。	「福祉避難所」の協定を締結した市内の障害者施設13か所及び関係課と連携を図りながら、避難所開設マニュアルの整備を進めた。	福祉避難所における支援者の確保、被災者をどの福祉避難所へ避難させるかの判断、多様なニーズを持つ被災者への対応等について、東日本大震災、熊本地震等の事例を参考に、関係課、障害福祉サービス事業者との連携の下、避難所運営マニュアルを整備する。	継続	-	危機管理室 高齢介護室
142	9-18	災害時の連携に関する協定締結等による支援体制づくり(緊急時安否確認(かぎ預かり)事業の実施)		社会福祉協議会	【災害時の地域支援体制づくり】 災害時の地域支援体制づくりについて危機管理室と協議する。 災害ボランティアセンタースタッフ養成講座を継続して行う。 災害ボランティアセンター設置運営訓練を市域で実施する。 また、災害ボランティアセンタースタッフ登録者向けの広報誌を作成するなど、登録者の組織化に向けた検討を行う。 【緊急時かぎ預かり事業】 緊急時安否確認(かぎ預かり)事業において、緊急時の連絡や対応方法について模擬訓練を市域で実施する。	市と災害ボランティアセンター設置・運営に関し協定を締結し、役割分担や連携、設置場所等について必要な事項を定めた。 障害者団体協議会と校区ボランティア部会長の共催で、合同避難所訓練の実施1回 災害時に備えた地域づくり講座の開催 1回 緊急時安否確認(かぎ預かり)事業緊急時対応 29回	引き続き、災害に備え、各種関係機関・団体と連携を図り、合同避難所訓練や自分たちにあった災害対策について話し合いの場を持つなど、災害に関連する事業の取組を進める。	継続	-	危機管理室 福祉総務課 高齢介護室 障害福祉課
143	9-18	緊急時に的確に支援し合える仕組みづくり		高齢介護室	高齢者及び障害者が住み慣れた地域でいつまでも安全・安心に暮らせるよう、高齢者のみの世帯等に救急医療情報キットを配布する。	救急医療情報キット配布数：435本 ひとり暮らし高齢者(社会福祉協議会依頼分)：229本 高齢介護室：123本 地域包括支援センター：59本 ※別途 障害福祉課：24本	救急医療情報の更新についての周知を図る。	継続	-	障害福祉課 社会福祉協議会
144	9-18	緊急時に的確に支援し合える仕組みづくり		障害福祉課	緊急医療情報キットを緊急時に援助が必要となる重度(身体1・2級、療育A、精神1級)障害者等に配布する。	救急医療情報キットを緊急時に援助が必要となる重度(身体1・2級、療育A、精神1級)障害者等に案内し、22件配布した。	より多くの人に制度を理解してもらい、救急医療情報キットを適切に利用してもらうため、福祉のてびき、市ホームページ、窓口での案内等により周知・啓発する。 また、一部医療機関での緊急時情報カード配架を継続していく。	継続	-	高齢介護室 社会福祉協議会

※ 新規充実の「◎」は平成29年度からの新規の活動・事業、「○」は平成29年度から充実を図る活動・事業です。  
※ 目標年度の「-」については、現在実施中のものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	新規 充実	担当所属	平成29年度 の取組内容 (平成29年10月末時点)	平成29年度 の取組実績	平成29年度 の取組実績に係る 分析・意見、今後の方向性	平成30年度 方針	目標 年度	関係所属等
145	9-18	緊急時情報カードの普及	◎	障害福祉課	地震などの災害時に、障害者等が避難先で必要な支援等を適切に受けるために必要な情報を記入できる「緊急時情報カード」を作成し、身体、療育、精神保健福祉手帳所持者、自立支援医療（精神通院）の利用者、難病及び要介護認定を受けた高齢者への配布を促進する。 また、カードホルダーの機能を有するヘルプマークの配布及びその利用促進を図る。	地震などの災害時に、障害者等が避難先で必要な支援等を適切に受けるために必要な情報を記入できる「緊急時情報カード」を作成し、身体、療育、精神保健福祉手帳所持者、自立支援医療（精神通院）の利用者、難病及び要介護認定を受けた高齢者への配布をした。 また、カードホルダーの機能を有するヘルプマークの配布及びその利用促進を図った。 ・緊急時情報カード:2,731枚 ・ヘルプマーク :473個	必要な支援等を適切に受けるために必要な情報を記入できる「緊急時情報カード」を作成し、身体、療育、精神保健福祉手帳所持者、自立支援医療（精神通院）の利用者、難病及び要介護認定を受けた高齢者への配布を促進する。 また、カードホルダーの機能を有するヘルプマークの配布及びその利用促進を図る。	継続	-	高齢介護室 社会福祉協議会
146	9-18	緊急時に的確に支援し合える仕組みづくり		社会福祉協議会	緊急対応を含めた地域の見守り体制の充実を図るため、行政、福祉施設、民間事業者等との連携について検討し、ひとり暮らし高齢者、認知症のある介護世帯などの異変の発見や相談連絡体制の充実・強化を図る。	障害者団体協議会と校区ボランティア部会長の共催で、合同避難所訓練の実施1回 緊急時安否確認（かぎ預かり）事業緊急時対応 29回	引き続き、緊急時に的確に支援しあえるよう、校区福祉委員会や各種関係機関・団体と連携を図り、合同避難所訓練や自分たちにあった災害対策について話し合いの場を持つなど、緊急時に支援しあえる仕組みづくりを進める。	継続	-	高齢介護室 障害福祉課
147	9-18	市立保育所110番非常通報装置の設置	◎	保育課	市立保育所の防犯対策を強化するため、危機事象発生時に迅速・確実な対応が行えるよう、110番非常通報装置を設置する。	平成30年3月に市立保育所6施設に110番非常通報装置を設置した。	市立保育所における危機事象発生時に迅速かつ確実な対応が行える防犯対策の一層の強化につながった。	完了	-	
148	9-18	空き家除却の促進		都市計画室	市内全域の空き家調査を実施し、空き家等・老朽危険建築物等対策計画を策定する。	市域全域の空き家調査4,458件の調査を実施し、空き家等・老朽危険建築物等対策計画を策定した。	空き家等・老朽危険建築物等対策協議会において、対策計画などの検討を実施した。 今後、本年度調査を行った空き家等に対して、現地調査を行い、法定措置の検証及び利活用の検討を行う。	継続	-	空き家等・老朽危険建築物等対策協議会 まちづくり指導課
149	9-18	建築物の耐震化等に対する支援		まちづくり指導課	住宅・建築物の耐震診断費用、木造住宅の耐震改修費用に対する補助を行う。	住宅・建築物の耐震診断費用、木造住宅の耐震改修費用に対する補助を行った。 ・耐震診断補助 78件 ・耐震改修補助 32件	住宅・建築物の耐震化の啓発活動を積極的に行ったことにより、耐震改修補助の件数が前年度より増となった。 引き続き、地震による倒壊などの被害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、建築物の耐震化を図る。	継続	-	
150	9-18	安全に通行・歩行できる道路の管理		道路交通課	地域の安全・安心を高めるため、道路反射鏡及び街路灯の設置等を行い、交通安全施設の充実を図る。	・道路反射鏡 共架式 23基 単独柱 2基 ・防護柵設置 L=98.0m	引き続き、地域の安全・安心を高めるため、地元自治会等からの要望に基づき、優先順位を的確に定め、交通安全施設の充実に取り組む。		-	
151	9-18	通学路安全対策の実施		学務課	児童が安全で安心して登下校できるよう、小学校の通学路の路側帯、横断歩道等の必要箇所にカラー舗装を行う。	児童が安全で安心して登下校できるよう、小学校区内通学路の横断歩道の必要箇所にカラー舗装等を行った。 【施行箇所】 ・横断歩道：4か所	児童が安全で安心して登下校できるよう、小学校区内通学路の横断歩道の必要箇所にカラー舗装等を行った。 引き続き、児童が安全で安心して登下校できるよう、必要箇所にカラー舗装等を行う。	継続	-	道路交通課 道路建設課 寝屋川警察署 枚方土木事務所

※ 新規充実の「◎」は平成29年度からの新規の活動・事業、「○」は平成29年度から充実を図る活動・事業です。  
※ 目標年度の「-」については、現在実施中のものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	新規 充実	担当所属	平成29年度の取組内容 (平成29年10月末時点)	平成29年度の取組実績	平成29年度の取組実績に係る 分析・意見、今後の方向性	平成30年度 方針	目標 年度	関係所属等
152	9-⑱	学校安全体制の推進		青少年課	各小学校区において、PTA、自治会、防犯委員、青少年指導員等で「子どもの安全見守り隊」を組織し、登下校時の見守り活動を実施するとともに、地域の運転ボランティアによる青色防犯パトロールカーでの巡回を行い、地域の安全啓発の推進を図る。 また、子どもたちがトラブルに巻き込まれた時、助けを求められるよう、地域の協力家庭等に「子ども110番の家」の旗を掲げてもらい、子どもたちを犯罪等から守る。	各小学校区において、PTA、自治会、防犯委員、青少年指導員等で「子ども安全見守り隊」を組織し、登下校時の見守り活動を実施するとともに、地域の運転ボランティアによる青色防犯パトロールカーでの巡回を行い、地域の安全啓発を行った。 安全見守り隊数：4,592名 1校あたりの稼働日数：76,5日/校 パトロール稼働運転者数：2,313名	地域、学校と連携し、見守り隊参加者の増加を目指すとともに、登下校時の児童の見守り活動の強化を図る。	継続	—	
153	10-⑲	地域ネットワーク会議、地域ケア会議の開催		高齢介護室	地域ケア会議（市・圏域別・課題解決型・ネットワーク型）を開催し、地域資源のネットワークづくりや地域に密着して課題解決を行う。	市域：1回 圏域：6回 課題解決型：138回 ネットワーク型：132回 自立支援型：401回	・引き続き、会議の開催によりネットワークの構築を進めるとともに、個別課題の解決につなげるため、会議間の効果的な連携を図る。 ・自立支援型地域ケア会議の開催により、介護予防ケアマネジメントの質の向上を図る。	継続	—	
154	1-⑵ 10-⑲	障害者スポーツ・レクリエーション大会、障害者ボウリング大会開催事業（再掲）		障害福祉課	障害者のスポーツを通じた社会参加を促進するとともに、障害者のスポーツ振興を図るため、京阪ブロック障害者スポーツ・レクリエーション大会（北河内7市（寝屋川市、枚方市、交野市、四條畷市、大東市、守口市、門真市）で開催）への参加、障害者ボウリング大会を実施する。	連番30に準ずる	連番30に準ずる	継続	—	
155	10-⑲	自立支援協議会等の開催		障害福祉課	・難病・医療的ケアのサブワーキングを立ち上げ、資源の開発や専門機関との連携を図る。 ・居住系サービス（グループホーム・短期入所）事業所連絡会を立ち上げ、地域の暮らしを支える支援者のネットワークの構築を進める。	・難病・医療的ケアのサブワーキングの開催に向け、関係機関との打合せを行い、内容等について検討した。 ・居住系サービス事業者連絡会について、事業所に参加意向の確認を行った。	・難病・医療的ケアサブワーキングについては、検討を行ったが、方向性が一致せず、開催には至っていない。 引き続き、中核市移行も見据え、あり方を検討する。 ・居住系サービス事業者連絡会については、状況を踏まえ、継続して検討する。	継続	—	
156	10-⑲	“地域福祉のプラットフォーム”としての機能の充実		社会福祉協議会	・校区福祉委員会において、地域の福祉課題、解決策等について話し合いを行うとともに、奇数月には、24の校区福祉委員長が、地域の福祉活動についての定例会議、各種研修会等を行う（年6回奇数月）。 ・組織構成会員及び役員・評議員を対象とした地域の福祉活動についての研修会を行う。 ・現代の社会情勢に応じた公民協働で行う住民主体の地域福祉活動を推進するとともに、「他人事」を「自分事」として考える地域づくりを進めるため、「地域福祉活動計画」を策定する。	校区福祉委員長協議会の開催 6回 組織構成会員及び役員・評議員研修の実施 2回	引き続き、組織構成会員及び役員・評議員を対象とした地域の福祉活動についての研修会を行う。	継続	—	

※ 新規充実の「◎」は平成29年度からの新規の活動・事業、「○」は平成29年度から充実を図る活動・事業です。  
※ 目標年度の「—」については、現在実施中のものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	新規 充実	担当所属	平成29年度の取組内容 (平成29年10月末時点)	平成29年度の取組実績	平成29年度の取組実績に係る 分析・意見、今後の方向性	平成30年度 方針	目標 年度	関係所属等
157	10-②	地域福祉計画の推進		福祉総務課	地域福祉計画を着実に推進するため、計画に基づく活動・事業の進捗管理を行う地域福祉計画推進委員会の開催を始め、新たに、地域福祉連絡調整会議、福祉のまちづくりひろばの設置及び開催、事業進捗管理シートの更新を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年1月29日に平成29年度地域福祉計画推進委員会を開催し、「第三次地域福祉計画」の進捗管理を適切に行うとともに、計画に基づく施策・事業を着実に推進した。</li> <li>地域協働協議会と連携し、市民、団体等が地域の福祉課題について意見交換等を行う、福祉のまちづくりひろばを開催し、参加者同士のつながりづくり、福祉課題に関する情報共有等を行った。</li> <li>「第三次地域福祉計画」に係る庁内推進体制として地域福祉連絡調整会議を設置し、関係課と意見交換等を行うなど、適切に計画の進捗管理等を行った。</li> <li>事業進捗管理シートを更新し、平成29年度の取組内容及び平成28年度の取組実績の取りまとめを行った。</li> </ul>	<p>事業進捗管理シートの活用及び地域福祉計画推進委員会、地域福祉連絡調整会議及び福祉のまちづくりひろばの連携により、地域福祉の効率的な推進を図った。</p> <p>平成30年度は、社会福祉法の改正を踏まえ、以下の内容に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法改正により地域福祉計画の位置付けが改められたこと、及び平成30年度が「第三次地域福祉計画」の中間年度に当たること踏まえ、より充実した計画の進捗管理等を行う。</li> <li>「我が事・丸ごと」の地域づくり推進体制の整備について調査・研究を行う。</li> <li>福祉のまちづくりひろばで抽出された福祉課題の解決に向けた意見交換を行うとともに、福祉課題について、より具体的な意見交換が行えるよう、ひろばの参加者等を対象とした学習会を実施する。</li> </ul>	拡充	—	全所属 社会福祉協議会
158	10-②	担い手のネットワークの充実		社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>登録ボランティアグループ連絡会を開催し、ボランティアグループ間のネットワークを構築する(年3回)。</li> <li>企業の社会貢献事業のコーディネートを行う。</li> <li>寝屋川市障害者団体協議会とボランティア部会長会が協力して行う避難訓練を支援する。</li> <li>市域で活動する社会福祉法人で構成する地域貢献委員会と社会福祉協議会が協力し、生活困窮者支援のネットワークづくりを推進する。</li> <li>校区福祉委員長協議会、ボランティア部会長会等が行う地域福祉活動推進のための情報共有及び地域ニーズの把握並びにネットワークづくりを支援する。</li> <li>地域包括ケアシステムの実現に向け、生活支援コーディネーター、地域包括支援センター等、関係機関とのネットワークづくりを推進する。</li> </ul>	<p>登録ボランティアグループ連絡会の開催<sup>5)</sup></p> <p>寝屋川市障害者団体協議会とボランティア部会長会が協力し、合同避難所訓練を実施 1回</p> <p>市域で活動する社会福祉法人で構成する地域貢献委員会活動の支援を行った。</p>	<p>計画していた企業の社会貢献事業のコーディネートについては、検討段階にとどまったが、その他の事業は実施することができた。</p> <p>引き続き担い手ネットワークの充実に向け、各種事業の取組を進める。</p>	継続	H29	
159	10-②	地域福祉連絡調整会議の開催	◎	福祉総務課	より一層、地域福祉の向上を図るため、福祉部門の関係課のみならず、危機管理、教育等に関わる関係課と庁内横断的に情報共有を図る。地域福祉連絡調整会議を設置及び開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年7月21日に第1回地域福祉連絡調整会議を開催し、参加者に連絡調整会議の概要、年間予定等の説明を行うとともに、参加者間で活動・事業等の情報共有を行った。</li> <li>平成29年10月27日に第2回地域福祉連絡調整会議を開催し、地域福祉計画における活動・事業の進捗管理及び地域福祉計画に係る意見交換等を行うとともに、参加者間で活動・事業等の情報共有を行った。</li> </ul>	<p>地域福祉連絡調整会議を設置及び開催し、関係課等と地域福祉計画における活動・事業の進捗管理及び地域福祉計画に係る意見交換等を行った。</p> <p>今後も、引き続き、本会議において地域福祉計画の進捗管理等を行うとともに、国の進める方針である「我が事・丸ごと地域共生社会」の実現に向け、福祉部局を中心とした部会を設置し、事業の検討等を行う。</p>	拡充	H29	人権文化課 市民活動振興室 危機管理室 産業振興室 健康推進室 保護課 高齢介護室 障害福祉課 子どもを守る課 子育て支援課 保育課 都市計画室 道路交通課 教育指導課 社会教育課 青少年課 社会福祉協議会

※ 新規充実の「◎」は平成29年度からの新規の活動・事業、「○」は平成29年度から充実を図る活動・事業です。  
 ※ 目標年度の「—」については、現在実施中のものです。

### 第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	新規 充実	担当所属	平成29年度の実績内容 (平成29年10月末時点)	平成29年度の実績	平成29年度の実績に係る 分析・意見、今後の方向性	平成30年度 方針	目標 年度	関係所属等
160	10-②0	福祉のまちづくりひろばの開催	◎	福祉総務課	<p>平成29年6月14日に地域協働協議会関係者会議において、福祉のまちづくりひろばに関する研修を実施。</p> <p>市民、団体等の福祉関係者等が、福祉に関する課題、取組状況等の情報共有、意見交換を行う、福祉のまちづくりひろばを設置し、第1回を平成29年8月19日に開催。第2回を11月18日に開催する。</p>	<p>・平成29年8月19日に第1回福祉のまちづくりひろばを開催し、参加者がお互いを知り、参加者同士のつながりをつくることを目的として、自分たちの「まち」について意見交換等を行った。</p> <p>・平成29年11月18日に第2回福祉のまちづくりひろばを開催し、今後、解決に向けて意見交換等を行う4つの福祉課題（①担い手の発掘と育成②つながりづくり③情報発信④居場所づくり）を抽出した。</p>	<p>ひろばを設置及び開催し、市民の地域福祉に関する意識や理解を高め、地域福祉の推進を図った。</p> <p>今後、福祉のまちづくりひろばで抽出された福祉課題の解決に向けた意見交換を行うとともに、福祉課題について、より具体的な意見交換が行えるよう、ひろばの参加者等を対象とした学習会を実施する。</p>	拡充	H29	市民活動振興室 社会福祉協議会

※ 新規充実の「◎」は平成29年度からの新規の活動・事業、「○」は平成29年度から充実を図る活動・事業です。  
 ※ 目標年度の「-」については、現在実施中のものです。

### 第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況シート（先導的取組事項）

活動・事業名	「福祉のまちづくりひろば」の開催			先導的に取り組む事項	様々な力をつないで支える仕組み（分野を超えた地域包括ケア）の充実		
推進目標	「（仮称）福祉のまちづくりひろば」を設置	目標達成年度	平成 29 年度	重点的に取り組む事項	問題を解決する協議の場の設置		
担当課	福祉総務課		関係課等	市民活動振興室、社会福祉協議会			

#### 1 活動・事業の概要

より一層、地域福祉の向上を図るため、市民、団体、事業者等による情報共有、課題解決に向けた協議等を行う福祉のまちづくりひろばを開催する。また、地域協働協議会会員の福祉のまちづくりひろばへの参加依頼、地域協働協議会会員に向けた研修の実施等、地域協働協議会と連携して事業を推進する。

#### 2 平成29年度の取組内容（平成29年10月末時点）

平成29年6月14日に地域協働協議会関係者会議において、福祉のまちづくりひろばに関する研修を実施。市民、団体等の福祉関係者等が、福祉に関する課題、取組状況等の情報共有、意見交換を行う、福祉のまちづくりひろばを設置し、第1回を平成29年8月19日に開催。第2回を11月18日に開催する。

#### 3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

福祉のまちづくりひろばについて、参加者の選定、在り方、実施結果の活用法等について検討する。平成29年度の開催状況を踏まえ、より一層、参加者の増加や市民への周知等を行うことで、地域における福祉課題及び当該課題への対応その他地域福祉の推進に関する協議の場としての充実を図る。

#### 4 事業費及び財源内訳の計画内容

	H29予算	H29決算 (見込み)	平成29年度の取組実績	平成29年度の取組実績に係る分析・意見、今後の方向性	平成30年度方針
事業費	116	113	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年8月19日に第1回福祉のまちづくりひろばを開催し、参加者がお互いを知り、参加者同士のつながりをつくることを目的として、自分たちの「まち」について意見交換等を行った。</li> <li>平成29年11月18日に第2回福祉のまちづくりひろばを開催し、今後、解決に向けて意見交換等を行う4つの福祉課題（①担い手の発掘と育成②つながりづくり③情報発信④居場所づくり）を抽出した。</li> </ul>	<p>ひろばを設置及び開催し、市民の地域福祉に関する意識や理解を高め、地域福祉の推進を図った。</p> <p>今後、福祉のまちづくりひろばで抽出された福祉課題の解決に向けた意見交換を行うとともに、福祉課題について、より具体的な意見交換が行えるよう、ひろばの参加者等を対象とした学習会を実施する。</p>	平成30年度方針
うち市負担額	116	113			拡充

（単位：千円）

### 第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況シート（先導的取組事項）

活動・事業名	携帯端末用アプリケーションの構築・運用		
推進目標	「メールねやがわ」やスマートフォンアプリを利用した情報配信の実施	目標達成年度	平成 32 年度

先導的に取り組む事項	様々な力をつないで支える仕組み（分野を超えた地域包括ケア）の充実		
重点的に取り組む事項	多様なつながりをいかした情報伝達の推進		
担当課	広報広聴課	関係課等	情報化推進課、子育て支援課

#### 1 活動・事業の概要

市民の市政への参画を推進するためには、市民が必要とする情報を分かりやすく提供することから、これまでの市広報誌や市ホームページを中心とした全市民を対象とした網羅的な行政情報・地域情報の発信に加え、若者を始め、市民が必要な情報を簡単に入手できるツールとして携帯端末用アプリケーションソフトを活用した情報発信を行う。

#### 2 平成29年度の取組内容（平成29年10月末時点）

- ・年度の早期に構築・運用事業者を選定及び契約し、11月までに構築する。
- ・10月下旬からプレ運用を開始し、11月下旬から本番運用を行う。

#### 3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

発信する情報の収集方法や発信方法を、担当課と協議し、効率的な運用手法を検討する。

#### 4 事業費及び財源内訳の計画内容

	H29予算	H29決算 (見込み)
事業費	5,712	5,098
うち市負担額	5,712	5,098

(単位：千円)

平成29年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年6月に事業者を選定し構築作業を開始した。</li> <li>・平成29年11月24日から運用を開始し、平成30年3月末現在、約6,900ダウンロードを達成している。</li> <li>・アプリを利用した積極的な情報発信を行うとともに、アプリ上での機能を活用し利用者アンケートを行った。</li> </ul>	平成29年度の取組実績に係る分析・意見、今後の方向性	他のシステムとの連携など、今後更なる機能強化、利便性向上を図ることで、インストール数の増加につなげる。	平成30年度方針
				拡充

### 第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況シート（先導的取組事項）

活動・事業名	子育てに関する携帯端末用アプリケーションの構築			先導的に取り組む事項	様々な力をつないで支える仕組み（分野を超えた地域包括ケア）の充実		
推進目標	「メールねやがわ」やスマートフォンアプリを利用した情報配信の実施	目標達成年度	平成 32 年度	重点的に取り組む事項	多様なつながりをいかした情報伝達の推進		
				担当課	子育て支援課	関係課等	情報化推進課、広報広聴課

#### 1 活動・事業の概要

広報広聴課・情報化推進課が構築する携帯端末用アプリケーションの機能の一部として、未就学児とその保護者が利用できる施設、イベントの情報等を提供するとともに、平成30年度にオープン予定の（仮称）子育てリフレッシュ館で実施する一時預かり事業に利用する予約アプリの構築に対して情報提供を行う。

#### 2 平成29年度の取組内容（平成29年10月末時点）

携帯端末用アプリケーションの構築に向け市民の使いやすい内容となるよう、関係課である広報広聴課、情報化推進課に子育てに関する情報提供を行う。

#### 3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

- ・（仮称）子育てリフレッシュ館で実施予定の一時預かり事業との連携を検討する。
- ・アプリに掲載する情報及びその掲載方法について検討する。

#### 4 事業費及び財源内訳の計画内容

	H29予算	H29決算 (見込み)					
事業費	0	0	平成29年度 の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アプリを活用して、地域子育て支援拠点、保育所（園）・認定こども園等で実施する地域の親子が参加できるイベント情報を配信した。</li> <li>・子育てリフレッシュ館で実施する未就学児の一時預かりにアプリを使った予約を行うため、関係課と協議・調整を行った。</li> </ul>	平成29年度の取組実績に係る分析・意見、今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てリフレッシュ館で実施する未就学児の一時預かりにアプリを利用した予約システムを導入する。</li> <li>・地域の子育て支援拠点や保育所（園）・認定こども園等実施する地域の親子が参加できるイベントを継続的に配信する。</li> </ul>	平成30年度方針
うち市負担額	0	0					拡充

（単位：千円）

### 第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況シート（先導的取組事項）

活動・事業名	コミュニティソーシャルワーカーの体制・機能の強化		
推進目標	コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を7人から12人に増員	目標達成年度	平成 31 年度

先導的に取り組む事項	様々な力をつないで支える仕組み（分野を超えた地域包括ケア）の充実		
重点的に取り組む事項	推進役としてのコミュニティソーシャルワーカー（CSW）の体制・機能の強化		
担当課	福祉総務課	関係課等	社会福祉協議会

#### 1 活動・事業の概要

<p>既存の制度等では対応が困難な課題などに、より効果的に対応するため、社会福祉協議会が配置しているコミュニティソーシャルワーカーを現状の7人から12人に増員する。</p>
--

#### 2 平成29年度の取組内容（平成29年10月末時点）

<p>援護を必要とする高齢者、障害者、子育て中の親などに、相談援助、必要なサービス等を行うため、社会福祉協議会に対しコミュニティソーシャルワーカー（CSW）7人に係る補助金を交付する。 また、第三次地域福祉計画に基づき、平成32年度までにCSWを12人体制（中学校区に1人配置）とするため調査・研究を行う。</p>
---

#### 3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

<p>今後、第三次地域福祉計画等に基づき、CSWの体制・機能の強化を図るため、関連する事業の進捗状況及び社会福祉協議会への委託事業等の在り方を踏まえ、配置を行う時期等について調査・研究を行う。</p>
--

#### 4 事業費及び財源内訳の計画内容

	H29予算	H29決算 (見込み)
事業費	47,528	47,528
うち市負担額	20,972	20,972

平成29年度の取組実績	<p>社会福祉協議会に対し、CSWに係る補助金を交付し、CSWの関わる以下の事業の効率的な運営に寄与した。 また、補助金の在り方について、社会福祉協議会と協議し、検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちかど福祉相談所設置数 13か所</li> <li>・まちかど福祉相談所相談件数 665件</li> <li>・個別支援相談件数 124件</li> <li>・かぎ預かり事業 利用者 587人</li> <li>・かぎ預かり事業 模擬訓練 2回</li> </ul>	平成29年度の取組実績に係る分析・意見、今後の方向性	<p>社会福祉協議会に対し、CSWに係る補助金を交付することで、CSWの関わる事業の活動支援を行った。 今後も、CSWによる地域課題の発見・把握、地域支援の実践等のため、補助金を交付するとともに、CSWの配置体制について、調査・研究を行う。</p>	平成30年度方針
	継続			

（単位：千円）

### 第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況シート（先導的取組事項）

活動・事業名	寝屋川高齢者サポートセンターへの支援		
推進目標	様々な世代のニーズに対応する有償活動の仕組みづくり	目標達成年度	実施済み

先導的に取り組む事項	多様な受け手・担い手のニーズに応える地域福祉活動の推進		
重点的に取り組む事項	有償の活動、コミュニティビジネス等の推進		
担当課	社会福祉協議会	関係課等	—

#### 1 活動・事業の概要

有償福祉活動を推進している「寝屋川高齢者サポートセンター」について、市内の関係機関・団体、介護保険事業所等で組織する運営協議会に参加し、市民への周知活動等への協力を行う。

#### 2 平成29年度の取組内容（平成29年10月末時点）

有償福祉活動を推進している、寝屋川高齢者サポートセンターの周知を図るため、関係機関・団体、介護保険事業所等で組織する、寝屋川高齢者サポートセンター運営協議会への協力を行う。

#### 3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

寝屋川高齢者サポートセンター運営協議会に参加するとともに、市民への周知活動等への協力に取り組む。

#### 4 事業費及び財源内訳の計画内容

	H29予算	H29決算 (見込み)
事業費	0	0
うち市負担額	0	0

(単位：千円)

平成29年度の取組実績	寝屋川高齢者サポートセンター運営協議会の会議に出席した。	平成29年度の取組実績に係る分析・意見、今後の方向性	引き続き、寝屋川高齢者サポートセンター運営協議会への協力を行う。	平成30年度方針
				継続

### 第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況シート（先導的取組事項）

活動・事業名	子育て応援リーダー活動		
推進目標	子育て応援リーダー活動等の推進	目標達成年度	実施済み

先導的に取り組む事項	多様な受けて・担い手のニーズに応える地域福祉活動の推進		
重点的に取り組む事項	子どもや若い世代が受け手・担い手となる活動の推進		
担当課	子育て支援課	関係課等	—

#### 1 活動・事業の概要

地域の人材を子育て応援リーダー（有償ボランティア）として育成・登録し、乳幼児健康診査会場での情報提供、保育所の送迎の同行支援など、各種子育て支援事業の補助を行う。

#### 2 平成29年度の取組内容（平成29年10月末時点）

子育て応援リーダーにより、各子育て家庭の状況や子どもの発達段階に応じた適切な支援を行う。  
また、子育て応援リーダーの欠員を解消するため、新たな子育て応援リーダーを養成する。

#### 3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

- ・新たな子育て支援リーダーを養成する。
- ・研修等により、子育て応援リーダーの資質向上を図る。

#### 4 事業費及び財源内訳の計画内容

	H29予算	H29決算 (見込み)			平成30年度 方針		
事業費	3,516	3,158	平成29年度 の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健康診査や各種子育て支援事業において情報提供を行うとともに、要支援家庭の保育所の送迎を行う等、子育て支援の充実を図った。</li> <li>・平成29年度活動回数 1025回</li> <li>・高齢等の理由により活動できない登録者が増えたため、新たな子育て応援リーダーの募集・養成を行った。</li> <li>平成29年度養成人数 32人</li> </ul>	平成29年度の取組実績に係る分析・意見、今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てリフレッシュ館の開設に伴い、講座開催に伴う一時保育が増加する見込みであることから、新たな子育て応援リーダーを養成する。</li> <li>目標人数 30人</li> <li>・子育て応援リーダーの資質向上のための交流会及び専門研修を行う。</li> </ul>	継続
うち市負担額	3,516	0					

（単位：千円）

### 第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況シート（先導的取組事項）

活動・事業名	担い手を増やしていくための学習の機会の充実		
推進目標	生活支援・介護予防サービスの担い手づくり	目標達成年度	実施済み

先導的に取り組む事項	多様な受け手・担い手のニーズに応える地域福祉活動の推進		
重点的に取り組む事項	福祉・介護・子育てサービス等の従事者確保のための取組の推進		
担当課	障害福祉課	関係課等	社会福祉協議会

#### 1 活動・事業の概要

担い手を増やすため、手話による社会参加支援を行う手話奉仕員養成講座や、文字通訳を行うパソコン要約筆記の講習会を実施する。
--

#### 2 平成29年度の取組内容（平成29年10月末時点）

<ul style="list-style-type: none"> <li>手話奉仕員養成講座（通訳コース）を実施する。</li> <li>要約筆記体験講座（寝屋川市、枚方市、交野市合同）を実施する。</li> </ul>
--

#### 3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>手話奉仕員養成講座（入門・基礎）終了後、通訳を目指すための場として、通訳コースの講座を実施するとともに、講座受講者の手話サークルへの参加を促すなど、継続した学習の場を提供する。</li> <li>講座を委託する団体（要約筆記）が不足しているため、3市（寝屋川市、枚方市、交野市）合同での実施により、講師の確保を図る。</li> </ul>
--

#### 4 事業費及び財源内訳の計画内容

	H29予算	H29決算 (見込み)
事業費	924	915
うち市負担額	231	229

平成29年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>手話奉仕員養成講座参加人数(入門基礎昼の部：10名)、(入門基礎夜の部：12名)、(ステップアップの部：15名)</li> <li>要約筆記体験講座参加人数：8名</li> <li>パソコン要約筆記講習会は平成28年度から実施していない。</li> </ul>	平成29年度の取組実績に係る分析・意見、今後の方向性	平成30年度方針
			継続

(単位：千円)

### 第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況シート（先導的取組事項）

活動・事業名	保育士バンク事業の実施		
推進目標	生活支援・介護予防サービスの担い手づくりの実施	目標達成年度	実施済み

先導的に取り組む事項	多様な受け手・担い手のニーズに応える地域福祉活動の推進		
重点的に取り組む事項	福祉・介護・子育てサービス等の従事者確保のための取組の推進		
担当課	保育課	関係課等	—

#### 1 活動・事業の概要

地域の潜在保育士(保育士資格を持ちながら、結婚・子育て等の理由により現場を離れている人)が円滑に就業できるよう、研修を実施し、修了者を需要のある民間保育所等に紹介することなどにより、保育士確保による待機児童の解消を図る。

#### 2 平成29年度の取組内容（平成29年10月末時点）

- ・就業のための保育士研修を実施（4回）する。
- ・保育所現場における実習を実施する。
- ・民間保育所等への研修修了者の紹介を行う。

#### 3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

平成28年度（18人）のバンク登録者数が前年度（22人）より減少していることから、今年度からハローワーク枚方と連携・協力して保育士研修を実施するなど、研修内容の充実を図り、バンク登録者の増加に努める。

#### 4 事業費及び財源内訳の計画内容

	H29予算	H29決算 (見込み)
事業費	86	74
うち市負担額	51	39

平成29年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士研修実施(4回)</li> <li>・保育所現場における実習実施</li> <li>・民間保育所等への研修修了者の紹介</li> </ul>	平成29年度の取組実績に係る分析・意見、今後の方向性	平成29年度から研修受講者及びバンク登録者数を増加させるため、ハローワーク枚方と連携・協力して保育士研修を実施するなど、研修内容の一層の充実を図っており、平成30年度も本事業を継続して実施していく。	平成30年度方針
	<p>&lt;実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修受講者数：32人</li> <li>・保育士バンク登録者数：24人(うち継続12人)</li> <li>・就労者数：2人</li> </ul>			継続

(単位：千円)

### 第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況シート（先導的取組事項）

活動・事業名	地域福祉活動や各種ボランティア活動の新たな担い手を養成		
推進目標	生活支援・介護予防サービスの担い手づくりの実施	目標達成年度	平成 32 年度

先導的に取り組む事項	多様な受け手・担い手のニーズに応える地域福祉活動の推進		
重点的に取り組む事項	福祉・介護・子育てサービス等の従事者確保のための取組の推進		
担当課	社会福祉協議会	関係課等	障害福祉課

#### 1 活動・事業の概要

生活の中での様々な困りごとや福祉課題を、地域、ボランティア等により支え合う人材の養成を行う。

#### 2 平成29年度の取組内容（平成29年10月末時点）

- ・ボランティア講座の開催  
国土交通大臣認定運転協力者講習会（年3回）／運転協力者現任研修会／ボランティア講座基礎Ⅰ／ボランティア講座基礎Ⅱ／ボランティア講座シニア編／災害ボランティアセンタースタッフ養成講座／傾聴基礎講座
- ・各校区福祉委員会活動において、研修や講座の実施
- ・まちかど福祉相談員養成研修の開催 など

#### 3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

- ・地域を支える担い手を増やし、生活の様々な困りごとを早期に発見する仕組みづくりや、福祉課題を抱える人の気持ちに寄り添うことが必要である。
- ・仕組みづくりや担い手づくりのための専門職が必要なため、必要な人員数の根拠、効果等を検証した上で、関係機関等と協議する。
- ・講座の企画、広報活動等の改善を図る。  
(※将来的に、元気アップ介護予防サポーター活動の役割や機能を充実させるとともに、地域活動との連携を図る。)

#### 4 事業費及び財源内訳の計画内容

	H29予算	H29決算 (見込み)
事業費	0	0
うち市負担額	0	0

(単位：千円)

平成29年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次のとおり新たな担い手を養成するため、講座等を開催した。</li> <li>国土交通大臣認定運転協力者講習会 3回</li> <li>運転協力者現任研修会 1回</li> <li>ボランティア講座基礎Ⅰ 3回</li> <li>ボランティア講座基礎Ⅱ 1回</li> <li>ボランティア講座シニア編 1回</li> <li>まちかど福祉相談員養成研修の開催 1回</li> <li>・その他、各校区福祉委員会活動において、研修や講座を実施した。</li> </ul>	平成29年度の取組実績に係る分析・意見、今後の方向性	<p>各種講座・研修等を実施し、市民に対して地域福祉活動、ボランティア活動の理解と意識の高揚が図られた。</p> <p>また、活動協力者も得ることができた。</p> <p>引き続き、講座、研修等を通じて担い手確保に向けた取組を進める。</p>	平成30年度方針  継続
-------------	--	----------------------------	---	--------------------

### 第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況シート（先導的取組事項）

活動・事業名	社会福祉士実習生の受入れ		
推進目標	生活支援・介護予防サービスの担い手づくりの実施	目標達成年度	実施済み

先導的に取り組む事項	多様な受け手・担い手のニーズに応える地域福祉活動の推進		
重点的に取り組む事項	福祉・介護・子育てサービス等の従事者確保のための取組の推進		
担当課	社会福祉協議会	関係課等	—

#### 1 活動・事業の概要

社会福祉士実習生の受入れ、相談援助、地域福祉活動等の実習プログラムを提供し、福祉専門職を育成する。

#### 2 平成29年度の取組内容（平成29年10月末時点）

社会福祉士実習生3人の受入れを実施する。

#### 3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

実習指導者を養成するための講習会を受講し、社会福祉士実習の受入れ体制を強化するなど、実習生を受け入れる職場体制を整備する。

#### 4 事業費及び財源内訳の計画内容

	H29予算	H29決算 (見込み)
事業費	30	30
うち市負担額	0	0

平成29年度の取組実績	社会福祉士資格取得を目指す学生の受入れを行った 大阪市立大学 1人 関西大学 1人 大阪国際福祉専門学校 1人	平成29年度の取組実績に係る分析・意見、今後の方向性	引き続き、社会福祉士実習生の受け入れを行う。	平成30年度方針
				継続

(単位：千円)

### 第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況シート（先導的取組事項）

活動・事業名	移動支援事業の実施			先導的に取り組む事項	多様な受け手・担い手のニーズに応える地域福祉活動の推進		
推進目標	福祉有償運送サービスの推進	目標達成年度	実施済み	重点的に取り組む事項	有償の活動、コミュニティビジネス等の推進		
担当課	障害福祉課		関係課等	—			

#### 1 活動・事業の概要

屋外での移動が困難な障害者等について、外出のための支援を行うことにより、地域における社会参加や自立生活を促す。  
 （社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の移動を支援する。）  
 利用者負担有 4,300円/月 非課税及び保護世帯 0円

#### 2 平成29年度の取組内容（平成29年10月末時点）

屋外での移動が困難な障害者等に対し、外出のための支援を行うことにより、地域生活における自立と社会参加を促進する。

#### 3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

個々の状況を踏まえつつ、基準に基づき、適正な支給決定を行う。  
 また、要綱等に基づき、適切に事業を実施する。

#### 4 事業費及び財源内訳の計画内容

	H29予算	H29決算 (見込み)	平成29年度の取組実績	平成29年度の取組実績に係る分析・意見、今後の方向性	平成30年度方針
事業費	166,125	158,579	屋外での移動が困難な障害者等に対し、外出のための支援を行うことにより、地域生活における自立と社会参加を促進した。	適正な支給決定に基づき、外出時の支援を通じて、障害者等の地域生活における自立と社会参加を促進する。	継続
うち市負担額	41,531	39,645			

（単位：千円）

### 第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況シート（先導的取組事項）

活動・事業名	買い物等外出促進事業		
推進目標	福祉有償運送サービスの推進	目標達成年度	実施済み

先導的に取り組む事項	多様な受け手・担い手のニーズに応える地域福祉活動の推進		
重点的に取り組む事項	有償の活動、コミュニティビジネス等の推進		
担当課	高齢介護室	関係課等	—

#### 1 活動・事業の概要

環境上・身体上の問題で買物等が困難である人を、商店等への送迎により支援するため、介護予防や閉じこもり予防を推進する自治会の連合体等に対し、車両の貸与等を行う。

#### 2 平成29年度の取組内容（平成29年10月末時点）

買い物等が困難な人が発生していると認められる地域の自治会等に対し、事業の説明を行い、事業の実施体制を整える。

#### 3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

自治会等実施団体からの相談に対応する。

#### 4 事業費及び財源内訳の計画内容

	H29予算	H29決算 (見込み)
事業費	2,408	1,248
うち市負担額	2,408	1,248

平成29年度の取組実績	成田地区：稼働回数34回、利用人数155人 仁和寺・点野地区：稼働回数185回、利用人数1,367人 中央・東地区：稼働回数126回、利用人数695人 三井が丘地区：稼働回数145回、利用人数704人 堀溝・河北地区：稼働回数42回、利用人数150人	平成29年度の取組実績に係る分析・意見、今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業開始当初に設定した全ての地域において事業が実施されることとなった。</li> <li>・今後も引き続き、社会情勢の変化に対応し、高齢者の介護予防、閉じこもり予防を図っていく。</li> </ul>	平成30年度方針
	継続			

（単位：千円）

### 第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況シート（先導的取組事項）

活動・事業名	福祉有償運送サービスの推進		
推進目標	福祉有償運送サービスの推進	目標達成年度	実施済み

先導的に取り組む事項	多様な受け手・担い手のニーズに応える地域福祉活動の推進		
重点的に取り組む事項	有償の活動、コミュニティビジネス等の推進		
担当課	高齢介護室	関係課等	障害福祉課、社会福祉協議会

#### 1 活動・事業の概要

地域のボランティアの協力の下、福祉車両6台を用い、高齢者の外出を支援する高齢者外出援助サービス事業を実施する。
---

#### 2 平成29年度の取組内容（平成29年10月末時点）

地域のボランティアの協力の下、福祉車両6台を用い、高齢者の外出を支援する高齢者外出援助サービス事業を実施する。
---

#### 3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

事業の担い手である地域のボランティア活動者の高齢化が進み、担い手となる運転ボランティアが不足している。担い手不足を解消するため積極的な募集PRを行うとともに、ボランティア養成研修の充実を図る。
--

#### 4 事業費及び財源内訳の計画内容

	H29予算	H29決算 (見込み)			平成30年度 方針		
事業費	9,098	7,631	平成29年度の取組実績	外出援助サービス事業 実利用者246人（延利用者2,951人）	平成29年度の取組実績に係る分析・意見、今後の方向性	利用者は横ばいであるが、事業の担い手である地域のボランティアの高齢化が進み、担い手となる運転ボランティアが不足しているため、事業周知と合わせ、より一層、ボランティアを募集する。	継続
うち市負担額	9,098	7,631					

（単位：千円）

### 第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況シート（先導的取組事項）

活動・事業名	福祉有償運送サービスの推進		
推進目標	福祉有償運送サービスの推進	目標達成年度	実施済み

先導的に取り組む事項	多様な受け手・担い手のニーズに応える地域福祉活動の推進		
重点的に取り組む事項	有償の活動、コミュニティビジネス等の推進		
担当課	障害福祉課	関係課等	高齢介護室、社会福祉協議会

#### 1 活動・事業の概要

地域のボランティアの協力の下、福祉車両3台を用い、障害者等の移動を支援する移送サービス事業を実施する。
---

#### 2 平成29年度の取組内容（平成29年10月末時点）

地域のボランティアの協力の下、福祉車両3台を用い、障害者等の移動を支援する移送サービス事業を実施する。
---

#### 3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

事業の担い手である地域のボランティア活動者の高齢化が進み、担い手となる運転ボランティアが不足している。担い手不足を解消するため積極的な募集PRを行うとともに、ボランティア養成研修の充実を図る。
--

#### 4 事業費及び財源内訳の計画内容

	H29予算	H29決算 (見込み)	平成29年度の取組実績	平成29年度の取組実績に係る分析・意見、今後の方向性	事業の担い手である地域のボランティアの高齢化が進み、担い手となる運転ボランティアが不足している。担い手不足を解消するため、積極的な募集PRを行うとともに、ボランティア養成研修の充実を図る。	平成30年度方針
事業費	5,145	4,445	移動が困難な高齢者、障害者等を対象に、リフト付き・スロープ付き車両による移送サービス・外出援助サービスを実施した。 ・移送サービス実施件数 3,001件			継続
うち市負担額	1,287	1,112				

(単位：千円)

### 第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況シート（先導的取組事項）

活動・事業名	避難行動要支援者名簿の同意率の向上		
推進目標	避難行動要支援者名簿の同意率を37%から50%へ上昇	目標達成年度	平成 32 年度

先導的に取り組む事項	災害時・緊急時の支援の充実		
重点的に取り組む事項	災害時の支援体制の充実		
担当課	危機管理室	関係課等	高齢介護室、障害福祉課

#### 1 活動・事業の概要

避難行動要支援者名簿の登録同意率を37パーセントから50パーセントに向上させ、自主防災組織等の見守り等を促進する。
---

#### 2 平成29年度の取組内容（平成29年10月末時点）

避難行動要支援者名簿への登録同意率の向上を図るため、避難行動要支援者等に周知・啓発する。
--

#### 3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

避難行動要支援者名簿への登録同意率の向上を図るため、高齢介護室、障害福祉課の窓口に「避難行動要支援者名簿登録のお願い」チラシを設置するとともに、名簿登録の同意書送付時にもチラシを添付する。 また、避難行動要支援者名簿の重要性を出前講座により避難行動要支援者等に周知・啓発する。
---

#### 4 事業費及び財源内訳の計画内容

	H29予算	H29決算 (見込み)	平成29年度の取組実績	平成29年度の取組実績に係る分析・意見、今後の方向性	同意率向上のため、制度概要を記載したチラシを同封する等、継続的に実施する。	平成30年度方針
事業費	410	410	登録同意率向上のため、継続的に制度概要を記載したチラシを同封した。			継続
うち市負担額	410	410				

(単位：千円)

### 第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況シート（先導的取組事項）

活動・事業名	災害時の連携に関する協定締結等による支援体制づくり		
推進目標	災害時の連携に関する協定締結等による支援体制づくり	目標達成年度	平成 29 年度

先導的に取り組む事項	災害時・緊急時の支援の充実		
重点的に取り組む事項	災害時の支援体制の充実		
担当課	危機管理室	関係課等	福祉総務課、社会福祉協議会

#### 1 活動・事業の概要

災害時にボランティアによる人材を効率よく応急・復旧事業に活用するため、社会福祉協議会と災害時のボランティアの窓口となるボランティアセンターの設置・運営に関する協定書を締結し、災害時の支援体制を整備する。

#### 2 平成29年度の取組内容（平成29年10月末時点）

社会福祉協議会と締結した、災害時におけるボランティアセンターの設置・運営に関する協定書に基づき、活動に関する訓練等を含めた今後の取組について検討する。

#### 3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

ボランティアセンターの設置や活動に関する訓練等について、社会福祉協議会と協議・検討する。

#### 4 事業費及び財源内訳の計画内容

	H29予算	H29決算 (見込み)
事業費	0	0
うち市負担額	0	0

平成29年度の取組実績	ボランティアセンターの設置、活動に関する訓練等について、社会福祉協議会と協議・検討を行った。	平成29年度の取組実績に係る分析・意見、今後の方向性	実働的な訓練を実施するため、今後、災害時におけるボランティアセンターの設置・運営に関する協定書に基づく訓練等が行えるよう、社会福祉協議会と連携を図る。	平成30年度方針
				継続

(単位：千円)

### 第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況シート（先導的取組事項）

活動・事業名	福祉避難所の整備		
推進目標	災害時の連携に関する協定締結等による支援体制づくり	目標達成年度	実施済み

先導的に取り組む事項	災害時・緊急時の支援の充実		
重点的に取り組む事項	災害時の支援体制の充実		
担当課	高齢介護室	関係課等	危機管理室、障害福祉課

#### 1 活動・事業の概要

災害時に支援を要する人に配慮した避難所等の整備を行う。
-----------------------------

#### 2 平成29年度の取組内容（平成29年10月末時点）

市内特別養護老人ホームと福祉避難所の協定を締結する（平成29年10月末時点で12か所と締結）。引き続き、関係課と連携を図り、避難所運営マニュアルを整備する。
--

#### 3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

福祉避難所における支援者の確保、被災者をどの福祉避難所へ避難させるかの判断、多様なニーズを持つ被災者への対応等について、他市のマニュアル、東日本大震災、熊本地震等の事例を参考に、関係課、介護事業者等との連携の下、避難所運営マニュアルを整備する。
--

#### 4 事業費及び財源内訳の計画内容

	H29予算	H29決算 (見込み)	平成29年度の取組実績	平成29年度の取組実績に係る分析・意見、今後の方向性	平成30年度方針
事業費	0	920	市内特別養護老人ホームと福祉避難所の協定を締結（平成30年3月末時点で12か所と締結）。引き続き、関係課と連携を図り、避難所運営マニュアルを整備する。	引き続き、関係課と連携を図り、避難所運営マニュアルを整備する。	継続
うち市負担額	0	920			

（単位：千円）

### 第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況シート（先導的取組事項）

活動・事業名	災害時の連携に関する協定締結等による支援体制づくりの実施		
推進目標	災害時の連携に関する協定締結等による支援体制づくり	目標達成年度	実施済み

先導的に取り組む事項	災害時・緊急時の支援の充実		
重点的に取り組む事項	災害時の支援体制の充実		
担当課	障害福祉課	関係課等	危機管理室、高齢介護室

#### 1 活動・事業の概要

災害時に支援を要する人に配慮した避難所等の整備を行う。
-----------------------------

#### 2 平成29年度の取組内容（平成29年10月末時点）

市内の障害者施設と福祉避難所の協定を締結する（平成29年10月末時点で13か所と締結）。引き続き、関係課と連携を図り、避難所運営マニュアルを整備する。
---

#### 3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

福祉避難所における支援者の確保、被災者をどの福祉避難所へ避難させるかの判断、多様なニーズを持つ被災者への対応等について、他市のマニュアル、東日本大震災、熊本地震等の事例を参考に、関係課、障害福祉サービス事業者との連携の下、避難所運営マニュアルを整備する。
---

#### 4 事業費及び財源内訳の計画内容

	H29予算	H29決算 (見込み)
事業費	0	0
うち市負担額	0	0

平成29年度の取組実績	「福祉避難所」の協定を締結した市内の障害者施設13か所及び関係課と連携を図りながら、避難所開設マニュアルの整備を進めた。	平成29年度の取組実績に係る分析・意見、今後の方向性	福祉避難所における支援者の確保、被災者をどの福祉避難所へ避難させるかの判断、多様なニーズを持つ被災者への対応等について、東日本大震災、熊本地震等の事例を参考に、関係課、障害福祉サービス事業者との連携の下、避難所運営マニュアルを整備する。	平成30年度方針  継続
-------------	--	----------------------------	--	--------------------

（単位：千円）

### 第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況シート（先導的取組事項）

活動・事業名	災害時の連携に関する協定締結等による支援体制づくり		
推進目標	災害時の連携に関する協定締結等による支援体制づくり	目標達成年度	平成 29 年度

先導的に取り組む事項	災害時・緊急時の支援の充実		
重点的に取り組む事項	災害時の支援体制の充実		
担当課	社会福祉協議会	関係課等	福祉総務課、危機管理室、高齢介護室、障害福祉課

#### 1 活動・事業の概要

大規模災害の発生時には市・社協の協議の上、災害ボランティアセンターの設置・運営に関して、市・社協連携の災害時の支援体制の在り方について協定を締結しており、災害時の災害ボランティアセンター設置・運営に関して必要な整備を図る。

#### 2 平成29年度の取組内容（平成29年10月末時点）

災害時の地域支援体制づくりについて危機管理室と協議する。  
 災害ボランティアセンタースタッフ養成講座を継続して行う。  
 災害ボランティアセンター設置運営訓練を市域で実施する。  
 また、災害ボランティアセンタースタッフ登録者向けの広報誌を作成するなど、登録者の組織化に向けた検討を行う。

#### 3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

災害ボランティア活動に関しては、活動の特殊性から、訓練、資機材の管理、操作手順の確認など、災害ボランティアセンターの体制構築に向けた取組を検討する。

#### 4 事業費及び財源内訳の計画内容

	H29予算	H29決算 (見込み)
事業費	0	0
うち市負担額	0	0

平成29年度の取組実績	市と災害ボランティアセンター設置・運営に関し協定を締結し、役割分担や連携、設置場所等について必要な事項を定めた。 障害者団体協議会と校区ボランティア部会長会の共催で、合同避難所訓練の実施 1回 災害時に備えた地域づくり講座の開催 1回 緊急時安否確認（かぎ預かり）事業緊急時対応 29回	平成29年度の取組実績に係る分析・意見、今後の方向性	引き続き、災害に備え、各種関係機関・団体と連携を図り、合同避難所訓練や自分たちにあった災害対策について話し合いの場を持つなど、災害に関連する事業の取組を進める。	平成30年度方針
				継続

（単位：千円）

### 第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況シート（先導的取組事項）

活動・事業名	緊急時安否確認（かぎ預かり）事業		
推進目標	災害時の連携に関する協定締結等による支援体制づくり	目標達成年度	実施済み

先導的に取り組む事項	災害時・緊急時の支援の充実		
重点的に取り組む事項	災害時の支援体制の充実		
担当課	社会福祉協議会	関係課等	—

#### 1 活動・事業の概要

<p>緊急対応時を想定し、地域の見守り活動において異変に気づいた際の対応方法、施設での鍵の受渡し等の模擬訓練を実施する。 また、模擬訓練を通じて、校区福祉委員や施設職員、関係者が対応の手順、方法等について共に確認を行い、見守りネットワークの充実を図る。</p>
--

#### 2 平成29年度の取組内容（平成29年10月末時点）

<p>緊急時安否確認（かぎ預かり）事業において、緊急時の連絡や対応方法について模擬訓練を市域で実施する。</p>
--

#### 3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

<p>緊急時に要援護者を適切に保護するため、緊急時安否確認（かぎ預かり）事業協力施設と校区福祉委員会との合同会議及び各校区福祉委員会の会議において、事業の目的の確認、意見交換を行い、事業の対象拡大の検討等の課題整理を行う。</p>
---

#### 4 事業費及び財源内訳の計画内容

	H29予算	H29決算 (見込み)			平成30年度 方針		
事業費	0	0	平成29年度 の取組実績	市と災害ボランティアセンター設置・運営に関し協定を締結し、役割分担や連携、設置場所等について必要な事項を定めた。 障害者団体協議会と校区ボランティア部会長の共催で、合同避難所訓練の実施 1回 災害時に備えた地域づくり講座の開催 1回 緊急時安否確認（かぎ預かり）事業緊急時対応 29回	平成29年度の取組実績に係る分析・意見、今後の方向性	引き続き、災害に備え、各種関係機関・団体と連携を図り、合同避難所訓練や自分たちにあった災害対策について話し合いの場を持つなど、災害に関連する事業の取組を進める。	平成30年度 方針
うち市負担額	0	0					継続

（単位：千円）

### 第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況シート（先導的取組事項）

活動・事業名	地域防災組織での災害時の要支援者を含めた避難訓練			先導的に取り組む事項	災害時・緊急時の支援の充実		
推進目標	地域防災組織での災害時の要支援者を含めた避難訓練	目標達成年度	平成 32 年度	重点的に取り組む事項	災害時の支援体制の充実		
				担当課	危機管理室	関係課等	—

#### 1 活動・事業の概要

校区地域協働協議会（防災に関する部会）において、避難所開設・運営マニュアルの作成し、マニュアルに基づいた避難訓練を実施するなど、地域の実情に応じた災害時の避難所開設・運営に取り組む。

#### 2 平成29年度の取組内容（平成29年10月末時点）

避難所開設・運営マニュアル未作成の校区地域協働協議会（防災に関する部会）に対し、マニュアルを作成するよう促す（平成29年3月末時点で14小学校区で作成済み。）。  
また、マニュアル作成済みの校区地域協働協議会に対し、マニュアルに沿った避難訓練等の実施を支援する。

#### 3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

避難所開設・運営マニュアル未作成の校区地域協働協議会に対しては、作成に係る課題等を把握し、作成に向けた支援を行う。  
また、マニュアル作成済みの校区地域協働協議会への、効率的かつ効果的な避難所開設訓練の実施方法を検討する。

#### 4 事業費及び財源内訳の計画内容

	H29予算	H29決算 (見込み)			平成30年度 方針
事業費	371	240	平成29年度の取組実績	地域協働協議会（防災に関する部会）に対し、避難所開設・運営マニュアルの作成を支援し、平成30年3月末時点で17校区でマニュアルが完成した。 また、マニュアルを作成済みの校区地域協働協議会においては、17校区が避難所開設・運営マニュアルに基づく防災訓練が実施された。	今後、避難所開設・運営マニュアル未作成の7校区への支援と、地域協働協議会の全24校区において要支援者を含めた避難訓練が実施できるよう支援していく。
うち市負担額	371	240			

（単位：千円）

### 第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況シート（先導的取組事項）

<b>活動・事業名</b>	生活困窮者自立支援のための子どもの学習支援の実施			<b>先導的に取り組む事項</b>	生活困窮からの自立に向けた包括的な支援の充実	
<b>推進目標</b>	生活困窮者自立支援のための子どもの学習支援の実施	<b>目標達成年度</b>	実施済み	<b>重点的に取り組む事項</b>	様々な資源をいかした自立支援の推進	
				<b>担当課</b>	保護課	<b>関係課等</b> 子どもを守る課、青少年課、社会福祉協議会

#### 1 活動・事業の概要

生活困窮世帯の子どもに対して、基礎的学力及び学習習慣を身に付けるための学習支援事業を実施する。

#### 2 平成29年度の取組内容（平成29年10月末時点）

青少年の居場所（市内2か所）の自習室を活用し、生活困窮世帯の中学校3年生の希望者を対象に、学習支援を週1回実施する。

#### 3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

学習習慣の定着には、子どもへの地道な働きかけと同時に家庭への支援が重要なことも多く、両者のバランスを見ながら支援を行う。

#### 4 事業費及び財源内訳の計画内容

	H29予算	H29決算 (見込み)			平成30年度 方針
<b>事業費</b>	3,164	2,307	平成29年度の取組実績	7月から子どもの学習支援事業を市内週1回、2か所で実施した。 ・実施回数 のべ74回 ・参加者数 24人	教育委員会実施の学習支援と連携し、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援の実施を検討する。
<b>うち市負担額</b>	1,583	1,153			

（単位：千円）

### 第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況シート（先導的取組事項）

活動・事業名	地域生活支援拠点等の整備		
推進目標	障害者の地域生活支援拠点等の整備	目標達成年度	平成 32 年度

先導的に取り組む事項	生活困窮からの自立に向けた包括的な支援の充実		
重点的に取り組む事項	住まいの確保への支援の充実		
担当課	障害福祉課	関係課等	—

#### 1 活動・事業の概要

障害（児）者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みの構築、地域の事業者が機能を分担して面的な支援を行う体制等の整備を推進する。

#### 2 平成29年度の取組内容（平成29年10月末時点）

- ・地域生活支援拠点等プロジェクト会議において検討した、市地域生活支援拠点システムを構築する。
- ・重点課題の整理及び平成29年度の取組を実施する。

#### 3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

増設した相談支援事業所を含めて相談支援体制を再構築するとともに、「宿泊体験」等の仕組みを具体化する。

#### 4 事業費及び財源内訳の計画内容

	H29予算	H29決算 (見込み)
事業費	0	0
うち市負担額	0	0

平成29年度の取組実績	地域生活支援拠点等プロジェクト会議を実施し、寝屋川市地域生活支援拠点システムの検討を行った。 また、拠点整備のため、重点課題の整理及び平成30年度の取組を検討した。	平成29年度の取組実績に係る分析・意見、今後の方向性	地域生活支援拠点システムの中心となる相談支援事業の充実を図った。緊急対応に要する居住系サービスを確保する必要がある。	平成30年度方針
				継続

(単位：千円)

### 第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況シート（先導的取組事項）

活動・事業名	成年後見制度法人後見支援事業			先導的に取り組む事項	権利擁護システムの推進		
推進目標	法人後見実施主体の設立支援	目標達成年度	平成 32 年度	重点的に取り組む事項	後見的支援、日常生活支援等の体制の充実		
				担当課	障害福祉課	関係課等	福祉総務課、高齢介護室

#### 1 活動・事業の概要

成年後見制度法人後見支援事業については、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業における必須事業であり、成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、市民後見人の活用も含めた法人後見の活動を支援することで、障害者の権利擁護を図ることを目的とする。  
現状としては、判断能力が十分でない人の財産管理及び身上監護を支援する成年後見人の数が十分ではなく、後見人選定に時間が掛かる実態がある。

#### 2 平成29年度の取組内容（平成29年10月末時点）

成年後見制度について、利用実態の現状やニーズを把握・分析し、実施について検討する。

#### 3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

成年後見制度の利用、地域のニーズ等の実態把握を行う。  
また、法人後見について理解の促進に努め、法人後見を推進するための検討会議の実施及び法人後見の活動を実施するための組織体制を構築する。

#### 4 事業費及び財源内訳の計画内容

	H29予算	H29決算 (見込み)			平成30年度 方針
事業費	0	0	平成29年度の取組実績	虐待防止センターやケースワーカーが相談を受ける中で、成年後見制度の必要なケースを把握した。 また、関連する事業として、社会福祉協議会の日常生活自立支援事業の現状報告を受けた。	成年後見の担い手として、現状、弁護士や司法書士、社会福祉士による専門性を持った適切な対応が行われている。法人後見の必要性や在り方について、引き続き、検討が必要である。
うち市負担額	0	0			

(単位：千円)

### 第三次地域福祉計画の活動・事業実施状況シート（先導的取組事項）

活動・事業名	市民後見人の養成		
推進目標	市民後見人等の養成	目標達成年度	平成 32 年度

先導的に取り組む事項	権利擁護システムの推進		
重点的に取り組む事項	後見的支援、日常生活支援等の体制の充実		
担当課	高齢介護室	関係課等	障害福祉課

#### 1 活動・事業の概要

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症などにより判断能力が十分でない人の生活を支援するため、市民後見人等の養成を含めた権利擁護体制の充実に向けた検討を行う。

#### 2 平成29年度の取組内容（平成29年10月末時点）

成年後見制度の市長申立て及び地域包括支援センターの取組を通じて、成年後見制度の利用促進を図るとともに、権利擁護体制の充実に向け、他市における体制の把握を行う。

#### 3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

他市の状況等の把握を行う。

#### 4 事業費及び財源内訳の計画内容

	H29予算	H29決算 (見込み)
事業費	0	0
うち市負担額	0	0

平成29年度の取組実績	大阪府域における事業実施市町村を把握（16市4町が実施）	平成29年度の取組実績に係る分析・意見、今後の方向性	引き続き、他市におけるニーズ、受託状況等の正確な把握を行う。	平成30年度方針
				継続

（単位：千円）